

◎議 事 日 程（第2号）

平成25年3月6日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 議案第1号 愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定について
- 日程第2 議案第2号 愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第3 議案第3号 愛西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 愛西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 愛西市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 愛西市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 愛西市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 愛西市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 愛西市都市公園条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 愛西市下水道条例の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 愛西市西保地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第18号 市道路線の認定について
- 日程第19 議案第20号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第20 議案第21号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第22号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第23号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第23 議案第24号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第24 議案第25号 平成25年度愛西市一般会計予算について
 日程第25 議案第26号 平成25年度愛西市土地取得特別会計予算について
 日程第26 議案第27号 平成25年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
 日程第27 議案第28号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第28 議案第29号 平成25年度愛西市介護保険特別会計予算について
 日程第29 議案第30号 平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
 日程第30 議案第31号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
 日程第31 議案第32号 平成25年度愛西市水道事業会計予算について
 日程第32 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
会計管理者兼 会計室長	水谷 洋治 君	総務部長	石原 光 君
企画部長	山田 喜久男 君	経済建設部長	加藤 清和 君
教育部長	水谷 勇 君	市民生活部長	五島 直和 君

上下水道部長	加賀裕君	消防長	横井勤君
福祉部長	加賀和彦君	経済建設部次長 兼経済課長	飯谷幸良君
総務部次長兼 安全対策課長	小澤直樹君	人事秘書課長	伊藤辰明君
施設整備 担当課長	横井一夫君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第1号（質疑）

次に、日程第1・議案第1号：愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第1号：愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定について、数点質問させていただきます。

この時期にこの条例を制定する理由の説明を求めさせていただきます。

それから2つ目に、第2条第2項で、前項の規定により算定が不相当または困難と認める場合は市長が定める額ということが記されておりますが、電柱や郵便ポスト以外の想定がされるということなのか。またそうであれば、どのような予定があるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

以上2点、お願いいたします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、2点について順次お答えをさせていただきます。

まず時期の関係につきましては、これは議員さんにも既に御案内をしておりますけれども、昨年の平成24年2月2日付で公共用地等の取り扱い基本方針というものを決めました。それは全協でも皆さん方に配付をさせていただいております。その中で、いわゆる公有財産の貸し付け業務についてもきちんと整理をしていこうということで、これは25年4月1日からきちんと整理をするという方針を出しております。それと相まって行政財産の目的外使用、これは公有財産規則の中で準用されておるわけでありましたが、ただ、使用料の部分について明確になっていないと。ですから、今後、行政財産の目的外使用の申請があったものについても、条例を制定して使用料についてもきちんと明確にしていこうということで、先ほど申し上げました基本方針に基づいてこの時期に制定をしたと。ですから、25年4月1日からこれに基づいて整理をしていくということで、まずこういった条例を制定したというのが経緯です。

それから、今回別表に定めておりますのは点的なもの、いわゆる電柱、NTT柱、ポストということでまずは整理をさせていただきました。これも御案内のとおり、行政財産の目的外使用、例えば土地改良の事務所だとか、あるいはシルバー人材センター、社会福祉協議会、ある

いは商工会館、いろんなものがあるわけです。こういったものも本来今回の条例制定にあわせてやる計画でございましたが、御案内のとおり一方では庁舎・支所の整備もありますので、そういった整備とあわせた中できちんと先ほど申し上げたものについては整理をしていこうということで、それを整理した段階でまた別表のほうで条例改正でお願いをするという形になります。ですから、そういったものについては、今後、庁舎・支所の整備とあわせた中でこの条例の規定に基づいて整理をしていくということになりますので、そういったものが今後出てくるということで理解しております。

**○3番（吉川三津子君）**

今後、いろんな貸しているものについて別表が定められていくということだと思いますが、ほかに、民間に土地を貸したりとか、そういったことが出てくると思います。そういった場合においてはどのような扱いになってくるのか。多分別表で定めるのも大変困難になってくると思いますが、そういったときには手続上どのような方法をとられるのか、説明を求めます。

**○総務部長（石原 光君）**

おっしゃるとおり、民間に貸し付けておるものもあります。それで、今回の案件というのは、行政財産の目的外使用ということで今回条例を制定しておると。一方では、普通財産の中で民間に貸し付けておるものもあります。ですから、その辺の行政財産で言う目的外使用の整理と、それから貸し付け業務、実際、自治法の改正によりまして平成18年に行政財産でも貸し付け業務ができるということになりましたけれども、その辺を今後きちんと整理していく必要があるのかなというふうに理解しております。

**○議長（加賀 博君）**

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

**○13番（真野和久君）**

それでは、一部吉川議員の質問とかかわりますので、その辺は省きながらいきたいと思いません。

今の吉川議員への説明の中で、行政財産の目的外使用に係る使用料条例に関係して、電柱、ポスト以外にも今後考えていくというような話もございました。経緯については今の質問の中で明らかになりましたので、もう1つ、これまでで言うと、占用条例というのが当然あって、これまで電柱等については占用料条例の中で、今回料金改定も出ていますけれども、定めていた。特に先ほど言われていた使用料の問題については、そういう形になっていたと思うんですね。そういう点で、今後この条例と占用料条例との関係、そうしたものの区別とか、どういう形でかかわってくるのかについて説明をお願いしたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

占用条例とのかかわりの関係の前に、今までの先ほど申し上げました電柱、電話柱の取り扱いでありますけれども、中電、あるいはN T T、あるいはポストであれば郵便局、そういったもののほうから行政財産の目的外使用という形で申請が出ておりました。それじゃあ、その対応についてはどうだったという話になりますが、事実無償という取り扱いで来ておりました。

それではいかんだろうということで、今回条例を制定したということになります。

それで、先ほど議員のほうからお話がありましたように、占用条例とのかかわりではありますが、道路のほうでは道路占用条例を決めております。そこを準用するという形で今回規定を設けたわけではありますが、行政財産の目的外使用で出てきております場所というのは、学校敷地とか、あるいはもう1つ例を出せば、例えば集排とか処理場の電柱とか、そういった類いのものがあります。その敷地というのが市有地であることから、同じ市有地、官地という前提で、今の現状の道路占用条例の中の使用料を準用させてもらったほうが整合性が図れるということで、そういった取り扱いをしたということで御理解がいただきたいと思っております。

**○13番（真野和久君）**

今、道路占用条例との関係で準用をしたということでありましたが、先ほど言われたように、今後、電柱、それからポスト以外、特に道路以外の部分での目的外使用ということでの使用料というのを、当然、使用料としてちゃんと定めていかなきゃならないと思うんですけども、そうしたことはやはり使用料条例としてまた新たにづくっていくんでしょうか。その点についてお願いします。

**○総務部長（石原 光君）**

使用料条例という大きなくりの中ではなくて、今回、単行議案として行政財産の目的外使用料についての条例を定めましたので、今後、先ほど申しあげました各団体、民地の分も含めた中で、別表にそういったものを規定していくという形になりますので、その別表に定める使用料については、いわゆる道路占用条例の中に入られておる使用料というものを準拠するという形になると思っておりますので、そういった御理解でお願いしたいと思っております。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第2号：愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

この条例の第2条で入所定員を29人以下と定め、第3条で地域密着型介護予防サービス事業の申請者は法人としております。この条例制定により、市の独自基準を定めることが可能か、お聞かせを願いたい。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

定員につきましては、介護保険法の規定による市町村が指定する範囲の上限で基準を定めさせていただきます。

また、法人である旨の規定につきましても、介護保険法の厚生労働省令で定める基準に従って定めることになっておりますので、そういったことで定めさせていただきましたが、今回の基準の種類につきましては、従うべき基準、標準とすべき基準、参酌すべき基準という3つの基準がございまして、従うべき基準につきましては、必ず国の基準に適合しなければならないということが決められておりますし、標準とすべき基準につきましては、国の基準を標準として定めるものということになっております。参酌すべき基準につきましては、その国の基準を参考にするということになっておりまして、先ほど言いました参酌すべき基準については、市としてもいろいろ定めることができるのではないかなというふうに考えております。

○5番（下村一郎君）

それで、その参酌する基準はどういうものがあるのかということと、例えば地域密着型介護予防サービスの場合でいっても、愛西市の特養の待機者も結構たくさんお見えになるわけで、そういう方面にこの条例によって役立たせることができるのかどうか、この点をお伺いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

他市等の例を見ますと、独自で決めているのは、例えば書類の保存年限を省令では2年ということになっておりますが、これを5年にするとか、それから廊下の幅を少し広くするとか、そういったところを決めているところがあります。そういうことを今後どうするかということは今後の課題になろうかと思いますが、他市の例でいきますと、そういった状況になっております。

それから定員の関係ですけれども、30人以上の場合は県が指定することになりまして、市として指定できる29人以下ということで、最大限で定めさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第2号：愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の制定について、質問させていただきます。

現状で、この条例に当てはまる地域密着型サービス事業者は幾つあるのか。また、この条例に外れる事業者が当市にあるのか、お伺いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず現在の市内での状況でございますが、小規模多機能型居宅介護事業所が2カ所ございます。これはニチイケアセンター愛西と、小規模多機能型居宅介護事業所悠縁の2カ所でございます。それから認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございますけれども、こちらが3カ所ございます。グループホームアリスの家、グループホーム悠縁、ガーデンホーム赤目、以上の3カ所でございます。

外れる事業所は、今回、それ以外のサービスにつきましては全て当てはまりませんといえますか、外れる事業所はございません。

○8番（竹村仁司君）

先ほどの下村議員さんの話と重なる部分もあるかもしれませんが、今回のこの条例を受けて、条例の中には地域の自主性及び自立性を高めるとか、介護サービスの基盤強化のためにとというような文言になっていますけれども、実際、本市として今後具体的にどういった、介護であれば基盤強化、あるいは自主性、自立性を高めるためにはどのようなことが課題となるのか、お伺いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

今回の制定につきましては指定の基準を条例化するというものでございまして、従来からこういった地域密着型サービスの事業者に関する事務等につきましては市の事務ということで行ってきましたので、指定から監督指導に至るまでやってきておるわけでございまして、特に何かが変わるといってはございませんが、条例への規定義務を真摯に受けとめまして、今後の介護保険制度の適正な運営に努めていきたいと、そんなことを考えているところでございます。

○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

重複した質問が多いんですけれども、先ほど市にこの権限が移譲されても仕事のりは変わらないというお話がありましたが、そうすると、県とかは今まで何をしてきたのか、国は何をしてきたのか、権限移譲によって何も変わらないのか、その点も少し説明をいただきたいと思います。私としては、この権限が移譲されたことによって責任というものが新たに加わるというふうに思っておりますが、その点、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

それから、先ほどから、市独自の基準ではなくて、例えば第4条とか5条の定員や施設等について独自の基準を定めている自治体についてもほかにあることを私も調べたわけですが、本市においては国の定める基準に準じてということで条例を定めていらっしゃいます。今までこの条例をつくるまでにかなりの期間があったんですが、その間どのような議論がされてこういった結果に至ったのか、その点、説明を求めます。

○福祉部長（加賀和彦君）

何も変わらないのかというお話でございしますが、先ほども申し上げましたように、今まで省令で決められておったものを、一括法の関係で市町村で条例を定めるということで、今回制定させていただいたわけでございますけれども、そういったことで、事務等につきましては従来からこちらのほうでやっておりました。ただ、条例化することによりまして、先ほども言われましたように、当事者になるわけでございますので、当然そういった責任等は加わってくるものだというふうに考えております。

それから、定員等を独自に定めておるといってお話でしたが、利用定員等は従うべき

基準ということに入っているのではないかなというふうに私どもは考えておりました、これは省令等に従って進めていきたいというふうに思っております。

それから、この期間でございますが、これは今回市で行っておりますけれども、国のほうから県におりてきている部分もありまして、そういった部分を市として準用するというようなこともございまして、県の動向も見ながら今回定めさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第3号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第3号：愛西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第4号：愛西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について質問いたします。

この条例に当てはまる公園施設の規模というのが、この後に出てくる議案第14号に示されているものと同じと考えればよいのかという点と、また、当市内で当てはまる公園施設が幾つあるのか。また、条例に外れるものがあるのか、お伺いいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

公園施設の規模の御質問でございますが、議員が言われるとおり、議案第14号に示されている都市公園となりますので、よろしくお願いいたします。

また、該当する公園の御質問ですが、現在市内には都市公園は、親水公園、中央公園、北河田公園、リバーサイドパークの計4カ所であります。

そして、条例に適合しないものについてはどの御質問でございますが、現地を確認したところ、中央公園の駐車場が未舗装ということですので、車椅子の使用者の駐車施設が設けていないことが該当するというふうに考えております。

○8番（竹村仁司君）

今の条例に外れる中央公園の未舗装の部分というところに関しましては今後改善をされると思うんですが、そういった場合の予算につきましては国・県等の補助があるのか、お伺いいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

現在、中央公園につきましては管理を私のほうで行っておりませんので、補助の関係につきましては私のほうのハード事業になろうかと思っておりますので、関係機関と調整をした中で有利な方法は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

質問が重なっておるところもありますが、再度お尋ねをいたします。

14条の公園と特定公園のこの「特定」という名称はなぜつくのか、どういうことなのかということをお尋ねいたします。

あと、改修工事の必要性が中央公園はあるということですが、これはすぐやらなければいけないのか、今後の予定の中でいいのか、その改修の必要性についてをお尋ねします。

○経済建設部長（加藤清和君）

特定公園というのは都市公園であります。箇所数については先ほどの4カ所ということと、当然条例によって改修工事というのは、未舗装というところがあれば利用勝手が悪いという中で、工事は、関係課と確認をし、有利な補助金があれば、そういうところも含んだ中で工事方法も考えていきたいと、そのように考えております。

○14番（加藤敏彦君）

改修工事ですけれども、これは速やかにやらなければいけないのかどうかという点を重ねてお尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

当然そういうことで速やかにということでございますが、補助ももらえるものについてはもらう形の中で、早急に確認をした中で対応を関係課と協議をしたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第5号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第5号：愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

地方分権一括法の関連で今議会にも幾つもの議案が出されています。この議案第5号も一緒ですけれども、この条例の制定の目的をひとつお聞かせ願いたいと。

それから2つ目に、条例をたくさん制定して、非常に難しい言葉のものも含めて、技術的なものも含めてのっておるわけですけれども、これらによって市にどのような変化があるのか。また、仕事量はふえるのか、ふえないのか。費用は必要なのか、必要でないのか。これらについて、幾つも出ていますので、まとめてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

目的につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正により、条例で定めることとされておりまして、市が管理する道路の構造の技術的基準を定めるもので、愛知県道の技術的基準を定める条例に準じて制定をお願いするものでございます。

また、条例制定による変化でございますが、道路法に基づき構造等を定めておりますので、特段の変化はございません。

仕事量につきましても、特段の変化がないということで、変わらないということでございます。

費用につきましては、やっぱり構造令をもとに道路の築造ということになりますので、今までどおり工事費も変わるものではありません。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第6号：愛西市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議第7号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第7号：愛西市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議第8号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第8号：愛西市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議第9号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第9号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第9号についての質問を行います。

添付の表の中で勝幡駐車場が新たに追加されておりますが、具体的な場所を詳しく説明いただきたいのと、それから、駅に近いような場所じゃなくて、駅から離れた場所だと思うんですが、利用見通しはあるのかという点についてお尋ねをいたします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、2点についてお答えをさせていただきます。

まず場所につきましては、地番まで申し上げます。勝幡町大御堂548番21、これは旧佐織町時代に町営住宅があった跡地だそうです。そういったことを聞き及んでおります。行政区につきましては、勝幡町の東町という行政区域に入ります。

そして、利用の見通しでございますけれども、従来からこの場所については町内の方が駐車場として利用されておみえになった経緯もありますので、3台の利用者が引き続いて利用されるということで、引き続き利用はあるというふうに考えております。

○14番（加藤敏彦君）

町営住宅というのは、個人住宅があったところが市の市有地になって、周辺の住宅の駐車場として整備すると。その民間の住宅宅地が市有地となった経過は、どんな経過があったんでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

民間というお話が出ましたけれども、経緯をたどりますと、もともと佐織町の名義の土地でありました。当時から、町が本来管理すべきところを、地元さんのほうへ維持管理をお願いされていたという経緯がございます。そういった経緯です。

○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

この土地についてのいきさつは今説明がありましたので省略をいたしますが、今後こういった駐車場の整備予定というか、そういったものがまだ具体的にあるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。あわせて、既存の今までつくってきた駐車場の利用状況についても説明をお願いいたします。

○総務部長（石原 光君）

今後の駐車場の設置予定でありますけれども、きょう現在、設置予定についての考え方は持っておりません。いろんな場所とか位置とか経緯がありますので、きょう現在ここが新たにありますよという考えは持っておりません。予定はありません。

そして、ほかの駐車場の関係でありますけれども、現在5カ所あるわけではありますが、稲葉駐車場が14台、それから名神西保団地駐車場が45台、永和駅前駐車場が4台、藤浪駅前駐車場が9台、佐織中学校南が6台と。これは駐車可能台数を申し上げましたが、全て利用者はいっぱいになっております。こんな状況です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議第10号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第10号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議第第11号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第11号：愛西市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第11号：愛西市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質問いたします。

新旧対照表の2ページに総代の年額8万1,600円とありますが、今までどおりだと思いますけれども、積算根拠をお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

まず総代の報酬の関係ですが、これは総代制に移行したときに報酬も当然必要だということを決められた経緯があります。

そして御質問の積算の根拠ですが、公職者の委員長等の日額が6,800円、これは規定のほうにも上がっておりますが、6,800円掛ける12カ月、これが8万1,600円という積算根拠であります。

○8番（竹村仁司君）

総代さんもいろいろな方がお見えになると思うんですけども、私がお話を伺った何人かの方は、非常に忙しいと。地域の要望を受けて何カ所も庁舎を回らなくてはいけないというような声も出ているんですが、そういった今の6,800円の中に交通費ですとかそういったものも全て含まれると考えると考えればよいのでしょうか。お願いします。

○総務部長（石原 光君）

そういった御理解でいいと思います。

○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

今回の条例の改正は、農業委員会の報酬が月額報酬となり、2割削減されたということが大きなポイントではないかなというふうに思っております。そういった面から、今の農業委員会の果たしている役割について確認させていただきたいのですけれども、農業委員会で、委員全員で協議したり、話し合ったり、報告されていることはどういった内容になっているのか、それについて説明を求めます。

また、農業委員会にはかけられずに会長の決裁で進む事例もあると思いますが、そういった業務にはどういったものがあるのか、説明を求めます。

それから、現在、農業委員の方もたくさんいらっしゃると思いますが、大体1回の会議の時間、そして出欠席の状況についても説明を求めます。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

農業委員会の役割でございますが、農地転用等の審議だとか、いろいろな農地にかかわる現地調査等を行っております。

農業委員会長のほかの1回の会議時間等だとか、そういうものの状況につきましては、出席状況は、委員37名のうち、4月、5月、9月に1名が、6月、2月に2名の方が欠席をされております。

一般事務の関係で、農業者の年金関係は会長のみの方の決裁、農地法に係る許可・届け出については農業委員会で審議、報告をしております。

農業委員会長の他の役職につきましては、都市計画審議会、愛西市農業振興地域整備促進協議会、愛西市農村環境改善センター、八開農業管理センター運営協議会の委員になっております。農業委員会副会長は、愛西市農業振興地域整備促進協議会委員になっております。

### ○3番（吉川三津子君）

私のちょっと質問の仕方が悪くて、私の思うような答弁内容ではなかったのもう一度ちょっとお聞きをしたいと思うんですけど、具体的に私が今ちょっと問題だなと思っていることは、いろんな開発行為、農地の開発行為があるわけで、そのときに、先日も三和町の産廃施設の問題も上げましたが、ああいった問題が同意書という形で、農業委員会にかけられずに、会長に書類を渡してオーケーということで同意書が出されているという現状があって、農業委員会にはかけられていないという説明を受けているんです。そういったところで、農業を守るという視点がなかなか、そういった農業委員の意見が入っていかないというところに大変問題があって、例えば先日の三和町の産廃の施設で言えば、そこが産廃処理業に当たるか否かがわからないような書類が農業委員会の会長に渡されて同意がとられてしまったりとか、そういった現状があるわけです。

私は、とても今の農業委員会、農転を認めるための農業委員会ではなく、農地を守るための委員会でありながら、そういった抜け道があるということはとても問題だなということで、今、農業委員会の会長の決裁のみで通っていくのは一体どういったものかということで、そういった同意書等も出てくるのではないかなというふうに思ったわけです。その辺をもう一度、私の認識に間違いがあれば御指摘をいただきたいのが1点です。

それからあと、やはり農業委員会のほかに農業にかかわるいろんな審議会があって、土地改良区もあつたりとかいろいろあつて、開発のときにいろんな団体のそういった同意がとられて、同じような仕組みになっていると思うんです。それが、一つの開発事例を見たときに、同意書の名前が同じ、農業委員会の会長さんがほかの団体の代表でもあつたりしたりとか、農振の関係の代表であつたりとか、またほかにも土地改良区の方が複数のところで同意書を出されていて、市の開発においてチェックがとても甘い状況になっているのではないかなというふうに思っているわけです。そういった面で、現在、複数の同意書を出していらっしゃるような事例ってどこどこがあるのか、それももう一度説明をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

三和町の関連でございますが、あれにつきましては農地以外のものであったという中で、農業委員会の農地転用が不要だったと。こういう問題から今の現況利用になっている状況というふうに認識しておりますが、当然、農地に被害等が出た場合については、農業委員会が現地を確認した中で、農業委員会としての指導をしていくという考えは持っております。

それと、いろいろな団体との関係でございますが、これにつきましては土地改良区だとか地域だとか、いろいろな状況がございます。これについては、開発のときに同意書だとか指導の中でそういうような調整をさせていただいております。

また、複数の団体がかぶっているというような御指摘でございますが、これについては、いろいろな土地改良の中で、土地改良の広い範囲の中で、やっぱり地域の土地改良だとか、そういうものでかなりの区域のダブリというのか重なりがありますので、そういう中で調整はさせていただいておるといふふうに考えております。

○3番（吉川三津子君）

先ほど私が申し上げた、農業委員会の会長の決裁の今の状況については間違いがないか、きちんと御答弁いただきたいのと、それから、今重複しているような団体の長はどういった団体があるのか、そこら辺をお伺いしたので答弁を求めます。開発のときにいろんな農業関係の団体の長の同意書が出されているんですけども、そういったところで重複が、かなり同じ名前が出てきております。そういったことの認識がなければいけないで、またそれが一つ問題ではないかなと思いますが、その点について御説明いただきたいと思います。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

農業振興地域の除外の関係でございますが、こちらにつきましては、申し出の事業計画が農振法に示す除外の要件に合致しているかどうか、今回はその三和町地内は転用がないということで、いろんな関係、土地改良区、あるいは農協、農業委員会、そちらのほうの意見も当然同意という形でとらせていただいております。それと、協議会の委員の中には、当時は議会の代表者、農業委員の代表者、土地改良区の代表者、農業関係の代表者、学識経験を有する方で構成をされておりますので、その中で協議をされておりますので……。

〔発言する者あり〕

○議長（加賀 博君）

質問と答弁とかみ合っておらんかね。もっとわかるようにきちんと質問してください。

○3番（吉川三津子君）

再度質問いたします。

同意書の中で、私は三和町の事例だけを言っているわけではなく、例えばと言っただけの話で、いろんな複数の団体の同意書がいろんな開発のときにとられております。農振の除外のときもそうですし、開発行為のときもそうです。そのときに重複している団体の長はどれだけありますか、例えば。その辺をお聞きしました。

○経済建設部長（加藤清和君）

申しわけありません。今その名簿については持っておりませんので、確認した中でまたお渡しをさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、今回の報酬及び費用弁償に関してですけど、今回の1つの特徴は、先ほどの農業委員会のこともありますが、あとは、いわゆる報酬とか報償費ということをしちんと明確に一定の基準を設けて一覧表にしてきたというようなことがあると思います。ただ、この中で、さまざまな委員会とか、さまざまなところでのいわゆる報酬、あるいは費用弁償という形で出ているわけですけども、例えば日額、月額、年額とそれぞれありますよね。そうしたものの基準といいますか、当然条例や法令等で決まっているものもあると思いますけれども、そういったこと以外でも、いろいろさまざまな委員さん等があります。いろんな報酬が出ていますけど、審議会、協議会、そういったところでのその基準についてどういう形で定めてきたのかということについて説明をお願いしたいというのと、それからもう1つ、別表のほうで言いますと、今回のところで、臨時または非常勤の顧問、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者ということで定めがあって、月額29万円の範囲でということ、かなり高額なところまで定められるということになっていますので、その中身ですね、どんなものがあるのか。また、今現在そうした方々が何人ぐらみえるのかについてお尋ねをしたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず報酬の年、あるいは月額、日当というそれぞれの根拠はというお話でございますけれども、元法は地方自治法の203条ただし書きという根拠があるわけですよ。これは日額支給というのが原則だということをお話しております。ただ、これはどこの市町でもそうでありまして、数多くの行政委員会がございます。愛西市にしてもそうでございます。それぞれの行政委員会、それぞれの特色があります。その委員会によって役割や機能、あるいは職務、職責の内容、あるいは活動状況や会議等の勤務日数、それぞれの委員会によって異なるわけです。そして、それぞれの行政委員会が果たす役割、職務、あるいは先ほど申しました活動状況から、最も適した支給方法をそれぞれの現課現課で検討した中で、現在の支給方法というのが確立されているというような理解をしております。これはきちんとした根拠というのは、なかなかこうですよということは言いがたい部分があります。これはどこの市町さんでも、そういったような捉え方の中でそれぞれ年額、月額、日額というのはお決めになっているんじゃないかなというふうに思っております。

それから、別表の「準ずる者」というその内訳でございますけれども、現在15名の者がこれに当たります。ちょっと内訳を申し上げますと、これは人事課所管でございますけれども、運転手が1名。それから安全対策課の所管で、地域安全相談員が1名、それから防災活動専門員が1名。それから保険年金課の関係でございますが、これは徴収嘱託員が5人おります。それ

から児童福祉課において、母子自立支援員が1人です。同じく児童福祉課において、家庭相談員が2人おります。社会福祉課におきましては、生活保護就労支援員が1人おります。建設課におきましては技術指導員1名、それから学校教育課におきましては適応指導員が2名。今、15名の内訳を申し上げましたけれども、これらの者が、先ほど議員がおっしゃいました、29万以下のいわゆる非常勤の顧問、調査員、嘱託員に準ずる者ということで私どもは整理しております。以上です。

○13番（真野和久君）

日額、月額、年額と今までの運用の中で決まってきたということではありますが、先ほどの嘱託員等についてですけれども、当然それぞれ必要性に応じて決められているというふうには思うんですけれども、それぞれの額の状況というのはどうなっているのかだけお願いします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、現行の、これは予算計上もしてありますので、公表できる部分でありますので、お話しさせていただきます。まず運転手につきましては月額20万、地域安全相談員につきましても月額20万、防災活動専門員につきましては月額29万です。それから徴収嘱託員につきましては月額11万7,400円プラス、これは能率給がありますので、能率給をプラスしたものが月額として支給されます。それから母子自立支援員につきましては月額17万1,500円、家庭相談員も同額でございます。生活保護就労支援員につきましては月額10万5,600円、それから建設課の技術指導員でございますが、これが月額22万円、それから学校教育課の適応指導員につきましては月額15万9,700円ということで現在額を定めております。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第12号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第13号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第13号：愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につい

てを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第14号：愛西市都市公園条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第14号ですが、議案第4号の特定公園でも聞きましたけれども、この条例制定によってこれまでと変わることは何かということと、市独自での基準を設けることができるかということについてお尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

この条例によってこれまでと変わる点につきましては、第8条の第2項で、使用期間が3カ月を超える場合は、その都度使用料を徴収することとなっておりますが、例えば1年間使用することであれば1年分を一括徴収できるということで、できる規定に改正をしました。

また、市独自で基準を変えることができるかという点については、できますが、愛知県の都市公園条例に準じた形で行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○14番（加藤敏彦君）

市独自で基準を変えることができるという答弁でしたけど、どういう場合にそういうことが出てくるのか、どういう想定がされるのか。

○経済建設部長（加藤清和君）

今、この条例の中で、あえて変えるというような状況のものはないというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第15号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第15号：愛西市下水道条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第16号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第16号：愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第17号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第17号：愛西市西保地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

今回の西保地区の防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、指定管理の選定に関しては指定委員会の顔ぶれとかが改善されて非常によかったのではないかなというふうに思うんですけども、1つ私のほうからありますのは、コミュニティセンターの指定管理について、指定管理申請団体がどうこうということではないんですが、やはり今後の愛西市の地域コミュニティーをどのように活用していくのかということにかかわってくるので、そういう点で質問したいと思います。

指定管理者がコミュニティセンター運営協議会というふうにあります。佐織地区などではコミュニティ推進協議会というところで指定管理を行っているというところがありますが、その違いですね、例えば指定管理の中身とかその役割とかというのは変わってくるのかというようなことについて、市のほうでどういうふうに考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

○企画部長（山田喜久男君）

コミュニティセンターの運営協議会の分と、コミュニティ推進協議会との違いというふうに理解をさせていただきました。設立目的から御説明すればわかっただけかなと思いますけれども、今回の西保地区防災コミュニティセンター運営協議会につきましては、西保コミュニティセンターの運営管理だけを業務として、地域の代表の方の構成のもと組織をされました。西保地区の町内の中の地区というんですか、その代表者7名と、顧問、それから相談役2名

を足しまして9名の方で組織がされております。それで、コミュニティー活動そのものは、市江コミュニティー推進協議会の区域の中に入りますので、コミュニティー活動としては市江コミュニティー推進協議会のほうを母体として行っていくということになります。今回の運営協議会については、施設の運営管理のみという位置づけでございます。

そして管理内容ですけれども、議員がおっしゃいますように、佐織地区においてコミュニティー推進協議会のほうが指定管理として行っておりますけれども、管理の内容としては何ら変わりません。今まで地元との協議の中で逆に佐織地区の管理方法を参酌して詰めてきたという経緯もございまして、変わるものではございません。以上でございます。

### ○13番（真野和久君）

市江のコミュニティー推進協議会という形の活動がやられているということで、西保のコミュニティーの場合は運営管理だけというような話がありましたが、ある意味、そうなってくると貸し館業務だけということになってしまうのではないかと。貸し館の管理という形になりますけれども、それぞれの地域で判断されることなので何とも言えませんけれども、その西保町の地域でのさまざまな地域活動というようなものを組織していくというものではないということですね。その地域の中でとか、あるいは市内のさまざまな団体とかが活用をしてもらうということであって、例えばコミュニティー推進協議会全体でいくと、いろんなコミュニティー推進協議会としての活動とか、例えば防災訓練とか、そういったようなことがありますけど、そうしたことというのは今後地域の中で相談してもらって考えていくということではないでしょうか。

### ○企画部長（山田喜久男君）

今、地域活動については、それぞれの団体の母体がありまして、今回、指定管理の選定委員の中に文化協会さんだとか婦人会の代表の方も入りましたけれども、そういった団体のほうにも実はそのときPRをさせていただいて、どうぞ十分使ってくださいと。そういった地元の団体ですね、子ども会さんもあるでしょうし、そういった方の利用ということは十分想定されます。今の運営協議会そのものが何らかの活動をするというところまでは、現在まだ私どもと協議は調っておりません。ただ今後、使用に対する啓発ということもありますので、その点は、その活動はしないものの、使用啓発という面での地元さんでの協議というのは出てくるのかなというふうに考えます。

### ○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分再開といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

### ○議長（加賀 博君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

先ほどの吉川議員さんの御質問でございますが、市から12団体に協議をする団体のうち、2団体の代表者が重複しておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第18号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第18号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第18号について質問させていただきます。

まず、毎回この市道認定については何らかの認定した理由の説明があるかと思うんですが、それぞれ認定の理由について説明を求めます。

それからあと、須依町の1576号線は額縁状になっていますが、何らかの開発がされるのか。もしそうであれば、その面積についてもお伺いをしたいと思います。

それから、西保町の斎場北の2367号線についてお伺いをしたいと思います。ここは、アオキスーパーが物流センターをつくる予定だったのが、斎場ができるということで撤退して、かわりにヨシヅヤが購入した土地であります。中央にあった市道をつけかえて、今のこの示された位置に当時道路が既にできたのではないかなというふうに思っております。農振除外後速やかに開発行為に入らねばならないことが義務づけられているにもかかわらず、開発がされないということで県からも指導を受けていると聞いておりますが、ここで何らかの進展があつての市道認定なのか。そして、農振除外をしてから今までの経緯についてお伺いをしたいと思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

まず、それぞれ市道認定の理由についてでございますが、4路線とも寄附採納道路で、現場が道路として分筆され、所有権移転も完了しているという中で認定をお願いするものでございます。また、市道1576号線の開発面積でございますが、認定の関係でしたので、ちょっと開発面積は今持ち合わせておりませんので、また調べて御報告をさせていただきます。

それと道路の部分の中で、2367号線の関係でございますが、これにつきましては、西保地区の開発につきまして事業者の確認をさせていただきました。物流倉庫計画は、リーマンショック後、東日本大震災等もあり、日本経済、消費動向にかつてない節約ムードが高まったという中で、今、設備投資する時期でないと社内判断をしたため、当初計画が大幅におくれているという確認はさせていただきました。以上です。

○3番（吉川三津子君）

須依町の開発について、どんな開発がされるのか、わかれば結構ですので、お聞かせをいただきたいと思います。

それからあと、ヨシヅヤが購入した土地の件ですけれども、私は農振除外上大変問題ではないかなと。農振除外を認めた市としての責任もあるかというふうに思っていますが、この間どのように市はかかわってきたのか、今後どうするのか、その辺について説明をいただきたいと思います。

それからもう1点、額縁型の道路については、斎場のときに私も道路についていろいろ勉強いたしまして、道路とは始点と終点があって、始点と終点がほぼイコールというのはあり得ないという見解を得たことがあるんですが、愛西市の場合、こういった終点・始点がまた戻ってきちゃうような道路も何号線という形で認定しているわけですが、それは道路という定義上問題があるのではないかという私は認識を持っているんですが、その点はどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

須依町の開発につきましては、宅地開発というような内容で申請が出ております。

道路の認定につきましては、道路利用者が利用しやすいという中で、始点と終点と同じということは、ぐるっと回って利用できるという観点からも何ら問題ないというふうに考えております。

それと、先ほどの斎場の北の道路でございますが、これについては道路工事をやった中での道路認定ということで申請をさせていただいておりますので、内容が道路認定という中で御理解をいただくという形をお願いしたいというふうに思います。

○3番（吉川三津子君）

今、道路認定の問題だから答弁できないという意味で答弁されたのかなというふうに思うんですけれども、私はこれは、中央に市道があって、それを廃止してつけかえるという経緯がありましたので、十分これは答弁に値する、認定の問題に値する自分の質問だと思っております。しっかりとその辺は答えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○経済建設部長（加藤清和君）

道路廃止・認定の考え方でございますが、同等以上の面積をつけかえるという中で協議をさせていただいたものですので、今回、つけかえの道路を認定するという事で御理解をいただきたいというふうに思います。

〔発言する者あり〕

○議長（加賀 博君）

答弁がきちんとできるように質問してください。

○3番（吉川三津子君）

農振除外をして市道を廃止してつけかえたのでありますので、その後、このヨシヅヤについて農振除外したりとか、市道をつくったということに対しては市の責任が大きいわけですので、その点、農振除外した後どのように市はかかわってきたのか、その点については答弁責任があると思いますので答えていただきたいというふうに思います。物流センターができるから市道としたわけです。ですから、そこがきちんと開発がされなければ本来この道路はできなかった

わけです。ですから、ここの農振除外した土地が今後どうなっていくのかということについては市の責任がありますので、その点について市はどうしていくのか、その点についてはきちんと答弁いただきたいというふうに思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

先ほども説明させていただいたように、開発業者に確認もしたところ、別に開発をやめたということじゃございません。おくられているということでございますので、道路をつくることについて、現地もできておるといって中で寄附採納を受けた、認定をするという流れで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは質問を行います。

今の話とちょっとかかわってくるわけですがけれども、特に今回の市道認定の2367号線の問題で、先ほど市道のつけかえという話と、寄附採納があったという話がありました。もう一度その点の経緯について詳しく説明をまずお願いしたいと思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

当初開発をされるときに、中にいろいろ道路等があれば土地が分断されると。そういう中で、一体的な土地利用の中から道路のつけかえを計画されて、用地のつけかえというのか、あった面積以上のものを道路として提供していただくという協議を進めさせていただいた経過でございます。

○13番（真野和久君）

えらい簡単に終わってしましまして、もう少し詳しく話をしてほしいんですけども、寄附採納との関係も含めて聞いたかったんですが、先ほども、確かに今までの市道の代替という形で外側につけかえられたということだとは思いますが、ただ、先ほども言われたように、先ほどの答弁の中で部長が言われたのは、やはり道路の利用者が利用しやすいというようなことを言われました。そういう点で言うと、今回の市道認定の路線というのは誰が利用しやすいのかということ考えた場合に、土地の一体的な活用の中で代替的につけられたことであって、例えば今回指定された道路を使う人はどういうことが想定されるかといえば、余りないんですよね。多分この流通業者の方も使わないような道路であり、使うとすれば、名鉄さんがのり面の草刈りかなんかをやる時には利用しやすくなるかなというふうには思うんですけども、地域の市民にとってもこの道路を使うことは余りないのではないかと、防犯上の問題も含めて。

そういう点でも、市道として認定をしていく中では、代替としてということではありましようけれども、実際、具体的に市道認定をして市の道路として非常に活用されるということにはならないようなところではないかなというふうに思うんですね。そういう点で、単につけかえだからということだけではなくて、たまたま今回、整備されて寄附採納だということであるの

で、道路整備に関しての市の負担はなかったかもしれませんが、今後当然、側溝等の問題も含めて市の負担にはなってくるわけでありますので、そういう点での考え方、どういうふうを考えているのかだけ説明をお願いします。

○経済建設部長（加藤清和君）

一般的な市道につきましては、幹線道路につきましては市が維持管理をします。支線道路については、地域の方々に御協力をいただいた中で管理をお願いしていくと。側溝掃除等についてもそのような形で、幹線以外のものについては地域の方々に御協力をいただく中で維持管理をお願いしております。

一番困りますのは、やっぱり市道認定をしていないということになりますと、今後その道路を利用して建築やなんかをされる場合、そういう場合について道路の位置づけが大事だという前提がありますので、そこら辺で、市道として認定をして、地域の方々が公道として利用できるという形で整備をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第19・議案第20号（質疑）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第19・議案第20号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

**○5番（下村一郎君）**

20号、24年度一般会計補正予算についてお尋ねしたいと思います。

総合庁舎整備費の中ですけれども、防犯カメラが10基減らして25基にするという方針が出されておりますけれども、市の防犯カメラを設置する目的ですね、減らしたといえども25基あるわけですけれども、この理由をお伺いしたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

まず1点目の防犯カメラの設置目的といいますか、方針ということで承りました。

これは、かねがね特別委員会等でも防犯カメラの設置台数についてはいろいろ御議論がありました。その折に、この防犯カメラの設置については当初計画の段階から必要という考え方で方針を皆さん方にお伝えをしております。それはセキュリティーシステム監視カメラ、いわゆる庁舎外から庁舎内への動線上の監視とか、庁舎内の監視、あるいは既存棟の監視、いわゆる業務時間中、職員の目の行き届きにくい点の監視が必要だろうという部分で、いわゆる不特定多数の方が出入りするような施設でありますので、当然そういう動線上のカメラは必要である

うという一つの方針に基づいて今回このような計画を立てました。

#### ○5番（下村一郎君）

常識的には泥棒よけとかと言われるわけで、そういう意味で言えば、出入りに設置するか、あるいは現金や重要書類のあるところの近くに設置するとかということが普通ではないかと思うんですね。ただ、25基という数字からいえば、これは明らかにそれには外れるかなど。例えば、今は監視社会と言われていまして、あちこちに防犯カメラを設置して、愛西市でも地下道につけるとか自転車置き場につけるとかという話がありますけれども、25基というたくさんの方防犯カメラをあちこちにつけるということは、いわば市民を監視するカメラというふうに言ってもいいのではないかと。だから、はっきり言って過剰だと思いますよね。

それで、どこにつけるのか教えていただきたいのと、私は過剰だと思うんですけれども、いわゆる市民監視というふうにしかな受け取れないわけですから、このことについての御見解をお伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

設置場所につきましては、先ほど当初35基から10基減らしたというお話もございました。その中で、場所につきましては、当初の段階では、議員からお話がありましたように、各階の窓口とか、それから執務室付近といったような計画をしておりました。ですけれども、最終的には各階の出入り口とかエレベーター付近、特にエレベーター付近は死角になるところもありますので、そういった付近に限定して今回25基ということで設置見直しをしたという考えでございます。

そして、過剰という、いろんな捉え方があります。今回10基減らしたという一つの前提は、先ほど議員のほうからお話があったように、どうなんだろう、過剰過ぎんかというような特別委員会等でもお話があったのは事実です。ですから先ほど申し上げましたように、いわゆる出入り口とかエレベーター付近、そして先ほどお話が出ましたように、例えば泥棒とか、不審者のそういったケースも考えられますし、それから異常事の発見とか、中にはいろんなお客さんが見えになりますので、そういったものにも対応したいという一つの考え方です。25台というのは増築棟と改修棟を合わせた数字でありますので、そういったことで御理解がいただきたいと思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

議案第20号、一般会計補正予算について質問させていただきます。

まず最初に、庁舎の継続費等についてお伺いをしたいと思います。

せんだって広報のほうに詳細な説明が載ったわけですが、市民の方の御意見としては、まだ今後別途計上させていただきますという部分が多くて、とても納得がいかないという声が多数寄せられました。私自身も、まだこれから幾らかかるかわからないというものに対して議員としてどうしていくのかというのは、とても大きな課題であろうというふうに思っております。

そこで、広報のほうでは統合庁舎備品、それから防災通信設備費、電算設備費、引っ越し関連費、駐車場整備、そして3支所整備、地区施設整備等の費用が示されていない状況ですけれども、大体マックスどれぐらい見込んでいるのか。それぐらいはわからないと、私たちやっぱり賛否を決めるには、これだけの今議会にいただいている情報では進めていいのかどうかの判断が厳しいと思っております。その辺のところ、どれぐらい見込んでいるのか、ぜひ説明をしていただきたいというふうに思います。

それから2番目に、予防接種の関係、18ページ、19ページの保健衛生費で、個別予防接種、がん検診、子宮頸がん等、それから肺炎球菌ワクチン、そして妊婦・乳児健康診査などかなり減額になっているわけですが、この点について、これは想定内の件数だったのか、それとも想定外に何らかの理由があって少なくなったのか。その辺、どういった認識をお持ちなのか、説明をいただきたいというふうに思います。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

継続費の補正につきましては、24年度は一応執行がなかったという一つの要因と、それから、昨年来よりいろいろ御意見をいただきまして全体事業費を見直したという一つの要因で、今回、継続費の補正、いわゆる事業費の年次割りですね、そういった観点で今回補正をお願いしたいということでございますので、その点をお願いしたいと思います。

それから広報の内容でありますけれども、今回3月号に統合庁舎建設・改修事業の進捗状況についてお知らせしますということで、議員がおっしゃった、例えば備品とか通信費とか、電算設備とか引っ越し関連は、現在精査中ですよという記載をさせていただきました。事実そういった積み上げを今している最中でありまして、これはいずれかはきちんと公表する時期が来ます。早ければ6月の新しい新年度の予算の中でこういったものができれば一部予算計上のなものも出てまいりますので、今はその事業費の精査中という形で御理解がいただきたいと思っております。

そして、11月に出したときには、いわゆる統合庁舎増築棟に関連する事業という形の中で、全体的な項目を広報に上げて周知を図らせていただいた経緯がございます。ですから、今回の3月広報は関連事業費については記載をしておりません。これはおいおいそういった事業費が確定した段階で、それはまたきちんと特別委員会なり議会なり、ひいては広報できちんと周知を図っていきたいというふうに思っております。ただ、見込み数値で今数字的なものを申し上げますと数字だけがひとり歩きするということが、今回、55億の関係で教訓を得ましたので、それは十分慎重に対応していきたいというふうに思っております。

それで、ここで申し上げられるのは、先ほど申し上げましたように明らかになっていない精査中の項目もありますので、後ほど当初予算のほうでも御質問いただく議員さんもございますけれども、支所関係を除きますと、大体45億6,000万ぐらいの今積み上げをしているという現状でございます。ですから、当然、先ほどおっしゃった、わからないものは差っ引いてですよ、現時点での総トータルな事業費というのはそれぐらいかなという捉え方はしております。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、個別予防接種等の減額のことについてお答えさせていただきます。

まず個別予防接種でございますが、御承知のとおり、こちらにつきましては予防接種により対象年齢がそれぞれ分かれておったりとか回数が分かれておると。そういうような積み上げの中で、当初は接種率をほぼ100%ぐらいで見込ませていただきました。そうした中、実績といったしましては、日本脳炎を除いたものにつきまして、1月末現在では71から86%ぐらいの実績ということで、どのものでもですけれども、若干実績が当初よりは下がるということは理解しております。

また、日本脳炎でございますが、こちらにつきましては平成17年度から5年間中止になっておりましたのを、平成23年度から制度が改正されて順次接種をするということで、24年度につきましては80%ぐらいの接種率を見込んでおりました。ところが、こちらのほうが思ったより接種率が伸びず、50%ぐらいというような見込みになりました。原因の一つですが、あくまでも。24年10月に、新聞報道で御存じの方もいるかと思いますが、死亡事故等が起きたという報道もあり、これは原因はあくまでも接種というふうには定められていませんが、そういう報道もありまして接種を見合わせたりとか、ちょっと御相談があったというような事実もございます。

がん検診でございますが、こちらのほうにつきましては過去3年間の実績をもとに一応積算しておりますが、胃がん、肺がん、前立腺がんの検診は、ほぼ見込みの80から91%ぐらいの実績でございました。乳がん、子宮がん、大腸がんについては、節目年齢を対象に実施するクーポン検診というものも含めた人数になりますが、当初の見込みに対して71から80%ぐらいの実績人数になっております。こちらで減額の主な要因なんですけど、そのうちで胃がん、子宮がん、乳がんの3つで、胃がんが見込みほど伸びていない。また、子宮がんと乳がん検診につきましても、クーポン検診の未受診者には個別の通知を出しておるんですが、こちらのほうが伸び悩んだというのが原因だと思っております。

子宮頸がん等の3ワクチンにつきましてですが、こちらは、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは大体80%の接種率を見込み、ほぼその状況で接種していただきました。ただ、子宮頸がんワクチンについては、中学校1年生は特に個人通知をするとかいうので100%に近い接種率を見込んだり、中学校2年生から高校2年生までも接種を70%ぐらいで見込みましたが、こちらにつきましては対象者全員の中の接種率というのは37.1%と、ちょっと落ち込みました。この原因につきましても、一部新聞でもですけれども、24年度に入ってからですが、マスコミで定期予防接種化が近々行われるというようなことも出まして、ちょっと見合わせようかなという方もあったのかなというのも一つの原因でございますし、中学校1年生から高校2年生までが対象ですので、別に1年生でなくても中学校2年になったら打とうかと、ちょっと見合わせようかと、そういうようなことも思われたのかなというふうで理解しています。

次に高齢者の肺炎球菌ワクチンですが、このワクチン接種の助成は、昨年、24年5月から開始させていただいております。初年度、対象者の40%を見込ませていただきましたが、約4,400人ですが、3月1日現在の申請の方を含めまして1,005人というようなことで、こちらの

ほうもちょっと伸び悩んでおります。広報やなんかでも毎月載せさせていただいたり、医療機関へのポスターの掲示等そういう周知はしておりますが、この高齢者の肺炎球菌ワクチンというものに対する理解がまだちょっと浸透していないのかなというのも一つかなと思っております。

最後、妊婦・乳児健診につきましても、妊婦さんの健康診査の対象を450人ほど見込んでおりました。25年1月末現在では母子手帳の交付数が333人ということで、こちらのほうもそれが原因だというふうで理解しております。以上でございます。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ庁舎の関係は、市民から早くこの金額、総額的なことを知りたいということの意見が多いですので、できるだけ早くそういった形を示していただきたいというふうに、それは1つ要望として述べさせていただきます。

それから先ほど、予防接種については大変接種率が低くて残念だなという思いがあるんですけども、これは全国的な傾向なのか。特に愛西市において、予防接種に対する理解というか、そういったものが乏しいのか。その辺についてお聞きしたいのと、やはり予防接種を受けないリスクについて、私はもう少し、いろんな子育ての活動の中で小児科の先生たちにお話を聞く機会が多いんですけども、やっぱり受けるリスクと受けないリスクというのをしっかりと示して行って、受けないリスクがかなりあるということをやはり示していかなければならないなというふうに思っておりますが、今後の啓発について何らかの工夫をしていく予定があるならば、その点についても伺いをしたいと思います。以上です。

### ○市民生活部長（五島直和君）

まず、全国的かどうかというような御質問が1点目にありました。こちらについては、この近隣の状況を見ますと、やはりよく似たような状況というのはつかんでおります。なおかつ、私どものほうは先ほどの3ワクチン等につきましては助成額が近隣よりも十分尽くしておるつもりでございます。ということから、よそはもっと率が低いというようなふうに聞いております。そういうものも踏まえますが、今後とも、先ほど言われましたように、こういう接種等の関係の啓発というのは努めていきたいなと思っております。

### ○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

### ○13番（真野和久君）

今回の補正予算に関して2点ほどお尋ねをいたします。

1つ目は、保育園の保護者負担金の減額の関係であります。減額の理由が概要のほうに書かれているわけですが、保育料徴収基準の低い階層の増加が理由となっているんですが、どのぐらいに上のかということと、そうした階層のここ数年間の変化がどうなっているのかについてまずお尋ねをしたいと思います。

それから2つ目は、今、吉川議員のほうからもありましたが、検診、ワクチン接種等の助成費の減額について、見込みと実態の違いの話を質問しようと思ったんですけども、今ありま

したので、ただ、予防接種の関係に関しては、例えば子宮頸がんなどだと年齢対象層がありますよね。例えば今中1の子が中2でもいいやというのはわかるんですが、今高校生で、今回を逃すと助成を受けられないような形になるパターンとかが出てくるのではないかというふうに思うんですが、そうした点で、やはり非常に啓発とか、それから接種を勧めていくことが重要になってくると思うんですね。そうしたいいわゆる対象年齢がずれてしまうような形の場合の対応も含めて今後どのように考えていくのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず人数の関係でございますが、当初見込んでおりました2万177人でございますが、これはそれぞれの階層ごとに予算を積算させていただくわけでございますが、第1階層の生活保護世帯から市町村民税で区分けをいたします第4階層までの関係が年間で350人ほどふえております。逆に、第5階層から、これは所得税で区分けをする階層ですけど、第8階層までで約420名減っているということで、それだけシフトしてきているということ。ただ、実際的人数で60人ほど当初見込みより入所人員が減っているということも一つの原因としてありますので、その辺もお含みおきいただきたいと思います。

それから、数年間の変化ということでございますが、例えば21年度と24年度で比較してお答えさせていただきますが、先ほど言いました第1階層から第4階層につきまして、21年度は568名でございます。第5階層からは1,227名ということで、率で換算しますと、第1から第4階層が31.6%、第5階層以上が68.4%という状況でございました。24年度をみますと、第1階層から第4階層が618名ということで36.7%、第5階層以上が1,064名、63.3%ということで、5%近くの異動があるという状況でございます。以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

先ほどの子宮頸がんの関係、高校2年生が上限という形で、それ以後ということですが、とりあえず今の段階ですと、これは任意の接種ということになっておりますので、積極的に広報で毎月出すという状況ですが、これが個別の予防接種に法改正でなれば、個人通知とかそういうことも視野に入れたような啓発ということになるろうかと思っています。

#### ○13番（真野和久君）

保育園の話ですけれども、保育園の徴収基準の問題で、5%ぐらい3年間の中でふえてきているということで、やはり市民の方々の生活、子育て世代の生活の中で所得がかなり厳しくなっている状況というのが非常にここにあらわれているんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、やはり保育料の問題とかも今後考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思いますので、その点でも、新年度の予算のほうにもつながっていきますけれども、やっぱりさまざまな支援が必要ではないかなというふうに思っていますけれども、その点はどういうふうに考えているのかなというものが1つ。

もう1つは、予防接種のほうなんですけど、確かに子宮頸がんは任意ということではありますけど、無料ということになれば当然またふえてくると思うんですが、ただ、無料になった場合にも、全ての方が無料になるのか。当然、年齢対象も出てくると思うんです。特に子宮頸がん

などで言えば、基本的にやはり若いうちに打つのが効果も高いということも当然出てくるので、そういった点で、先ほど吉川議員の話もありましたが、やはりリスクの問題とかも含めて、選択ということは、本人の選択、あるいは保護者の方の選択ということも当然あるわけで、別に強制をするというわけではないとは思いますが、やはりできるだけ、そうした機会を逸してしまうことというのはやはり大きな問題になると思うんですね。そうした点で、特に法定化が予防接種としてされるされないにかかわらず、今、来年度に向けてこうしたワクチン接種等を、国のほうではどうなるかわからない中ではありますが、無料化するような方向を出しているところもあると思うんですね。そういったところでの市の考え方というのがやはり重要になってくると思うんですけども、その点はどういうふうに考えますか。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず経済動向が厳しい中での支援ということでございますが、保育料の支援状況を見るのに弾力徴収率というのがございます。国の基準の保育料に対して市の保育料がどれだけかという状況でございますが、24年度の見込みを見てみますと42.8%ということでございます。県下の平均、これは23年度実績でございますが、54.8%ということで、ほかの市町と比べても低く抑えている状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○市民生活部長（五島直和君）

冒頭、先ほど個別予防接種化と言いましたが、これは定期予防接種ということで御理解いただきたいと思っております。

そして今の御質問ですが、当然PRしていく中で、学校との連携というものも含めた中のPRということも必要かと思っております。また、こちらについても、新聞報道では閣議決定が先日されたということで、近々法案が通るだろうというふうには理解しております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第21号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・議案第21号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第22号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第22号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第23号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・議案第23号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第24号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・議案第24号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

少し時間は早いようですが、ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時30分再開といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第25号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第25号、平成25年度一般会計の予算についてお尋ねをします。

最初に、税収についてお伺いをしたいと思います。

個人市民税が、21年度予算で約33億円が、25年度の予算は28億5,000万円と13%も減少しております。また法人市民税も、21年度で約2億円あった予算が、25年度には約1億円に半減しております。これについて市はどのように見ておられますか。また、税収をふやす対策についてお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。これが1点です。

それから2点目、庁舎の問題についてお伺いします。

午前中の質疑でもありましたけれども、庁舎の統合・増築に係る経費、これは非常に大きな費用でございまして、史上最高の予算になるかと思えます。ところが、午前中の質疑でもありましたように、まだ不明な点もたくさんあります。私は、今回わかっていることはどういうものがあるのか、わからないものだけで20億円かかるのか、こういう点についてお聞かせを願いたいというように思います。

3点目に、災害要援護者対策についてお尋ねをします。

災害要援護者対策は、愛西市が進めておられまして、非常に重要なことだと私も評価をいたしております。現在までの到達点はどうなっているのか、来年度の取り組みはどのようなことを計画しているか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、児童館の増築についてお尋ねします。

児童館のマンモス化対策や、高学年の利用を進めるための増築工事を行う予算が組み込まれました。入所児童や父母からは大歓迎されると思います。一気に多額な費用をかけて全部の児童館の増築を進めることにびっくりしておりますけれども、2億5,000万以上という多額の予算を使ってまで進める理由をお聞かせ願いたい。

次に、子宮頸がんなど3ワクチン、高齢者肺炎球菌などについてお尋ねをしたいと思います。

午前中に質疑がありましたので、原稿は書いてあるんですけども、削らなければならぬ面もあるかと思いますが、子宮頸がんなどの3ワクチンが予防接種法に加えられるようですけども、市の対応をお尋ねしたいと思います。

次に、勝幡駅、佐屋駅整備についてお尋ねをします。

勝幡駅の南改札口で1億5,000万円の負担金が計上されています。この概要をお聞かせください。本来これは名鉄電車が自分の営業のために使う施設でございまして、この点についての考え方を聞かせ願いたいと思います。

2つ目は、佐屋駅の周辺整備について初めて予算に顔を出しました。今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

以上をお尋ねします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目に御質問いただきました税収の関係についてお答えをしたいと思います。

議員のほうから、個人住民税、あるいは法人分という形で前年比大きく減になっているよと。

これは事実でありまして、その原因の見解というか評価といいますか、それについてまずお答えをしたいと思います。

個人分につきましては、これは全国そうでありますが、やはり長引く景気の低迷によります事業所得の減というのがまず一つ大きく考えられます。そして、給与所得につきましても同様な理由というのが考えられるのではないかなど。そういった状況の中で、当然、給与所得につきましては平均年収というものが減ってくるといった要因もあります。また、御案内のとおり、ここ二、三年の間に、比較的高額所得と言ったら語弊があるかも知れませんが、団塊の世代の退職の方という、そういった退職による減収というものも一つの要因ではなかろうかなというふうに捉えております。

法人分の関係につきましては、愛西市内は御案内のとおり、すごく大きな法人はありませんけれども、若干その影響はあるというふうに思っております。今回の税収が大幅に増加する要因というのは見当たらない。といいますのは、当初予算の説明でも申し上げましたように、税法の改正がございまして、法人税率の実効税率といいますか、それが5%引き下げられるというような影響も考慮して今回予算計上しておりますので、そんなようないろんな要素があった中で今回の25年度の税収の予算計上になったのではないかなど、こんなような捉え方をしております。

そして2つ目に、議員のほうから、税収を上げる取り組みといいますか、市としての考えはどうだという御質問でございますけれども、端的に言えば、やはり最前からお答えをしておりますように、これは当然やらなければいけませんけど、企業立地といいますか、企業誘致をすることによって自主財源の確保ができる、ひいては就業の確保につながると。就業の確保につながれば、個人所得の向上につながると。そういったような誘致的なものが図られれば、これは一つの自主財源につながるのではないかなどという捉え方をしています。いずれにしても、今後新しい年度から、市長が新春の冒頭の挨拶でおっしゃいましたように、やはり市としてはそういった方向にきちんと位置づけをして進むという中でそういったものが確立されれば、また自主財源の確保にはつながるんじゃないかなというふうに思っております。

そして、2点目の庁舎の関係で、午前中、吉川議員さんのほうへ大体トータルでマックス45億ぐらいですよというお話をしました。それで今回、議員のほうから、この庁舎建設について、先ほどもお話がありましたように、わからない分はいいと。わかっている分を教えてくださいという話の中で、通告書をいただいておりますので、それに沿った形でお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず1つ目の統合庁舎建設改修工事費、これは外構工事も含めた数字でありますけれども、今回補正のほうにも継続費という形でお願いをしております。この改修工事費が39億875万円、それから統合庁舎建設・改修設計業務委託料につきましては9,450万円、合わせて統合庁舎建設・改修工事監理委託料につきましては4,095万円、飛びますけれども、統合庁舎関連経費のうち、仮設事務所の改修工事費、それから銀行さんのATMがありますので、その移設費負担金等で1,931万5,000円、それからその他庁舎統合・増築、あるいは調査・測量、こういった関

連する経費全ての費用が1,625万1,154円、これは今まで支出した分も含んでおりますので細かい数字になります。合わせまして40億7,976万6,154円と。これに駐車場の事業費がありますので、その関係が2億9,056万8,778円、それともう1つ、地区周辺整備の周辺道路整備費という形で外周道路の関係でありますけれども、これが用地、工事費含めまして1億9,167万4,500円。今申し上げました数字が、きょう現在皆さん方に公表できる数字であります。トータル的に申し上げますと45億6,200万9,432円と。この円単位というのは、先ほど申し上げましたように、今まで支出をしてきておりますので、若干そういったような数字になります。

それで逆に、質問項目をいただきました中で、きょう現在皆さん方のほうにお示しをできないものがあります。それは備品の関係です。これは委託料をいただきましたけれども、現在精査中という形で御理解がいただきたいと思えます。それから質問項目にありました防災設備、それから電算関連費及び防災倉庫の建設費につきましては、これも今需用費を精査中でありますので、きょう現在これについてはお示しはできません。それから庁舎統合関連費用の中で、一部先ほど若干数字を言いましたけれども、きょう現在、これは庁舎の引っ越し費用というのが当然出てきますよね、それについてもまだ積み上げた数字を持っておりませんので、これも精査中ということで本日お示しをすることができませんので、その点は御理解がいただきたいと思えます。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、災害時要援護者対策についてお答えをさせていただきます。

今まで進めてまいりましたのは、災害時要援護者名簿の作成、それから福祉避難所、模擬避難訓練などがございますが、少し具体的に話をさせていただきますと、災害時要援護者名簿につきましては、平成22年3月に災害時要援護者避難支援プランを作成いたしまして、それにのっとりまして災害時要援護者の登録を行ってまいりました。毎年、加除等を行ってきております。24年度につきましては、その名簿を地元の自主防災会等に開示をしてもいいかどうかということ、それから支援者があるかどうかということの確認をさせていただきました。開示の同意につきましては67.1%の方にいただきましたが、そのうちの70.6%の方は支援者がいないということをおっしゃっておられますので、今、ワーキング会議では、支援者確保のための周知、それから自主防災会へどうおろすのか、そういったことの今検討を行っているところでございます。25年度の取り組みといたしましても、こういった名簿の確認等は引き続き実施をしていきたいというふうに思っておりますし、日ごろからの見守りに活用していただくような自主防災会等の取り組みについて、いろいろ検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、災害時要援護者の模擬訓練の関係でございますけれども、模擬訓練につきましては、23年度1カ所、24年度2カ所の地元の御協力をいただきまして進めてまいりました。25年度につきましても、モデル地区を指定して進めていきたいというふうに思っております。

それから福祉避難所でございますが、施設提供の可否につきまして施設等々を当たってまいりまして、31施設で了承の回答を得ておりますので、そちらのほうと協定等を結んでおります。それから、災害ボランティア支援センターの設置運営に関する協定ですが、こちらも愛西市社

会福祉協議会のほうと昨年の8月6日に進めさせていただきました。引き続き要援護者対策については25年度も進めていきたいと思っております。

児童館の関係でございますが、一気に進める理由はということでございますが、各小学校区、合併以後、公平に児童館、子育て支援センターをつくってまいりまして、今回、6年生までの拡大につきましても、やはり小学校区ごとに差がつかないようにということで、一気に進めていきたいということで考えたわけでございます。以上でございます。

○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからは、子宮頸がんなどの3ワクチンが予防接種法に加えられた場合の市の対応ということでございましたが、御存じのように、今この3ワクチンにつきましては子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業という国庫補助事業で助成をさせていただいております。今回、定期予防接種化のための予防接種法が、先ほど真野議員のときにも触れさせていただきましたが、3月1日に閣議決定をされました。そして国会に提出されました。この改正案の施行期日は25年4月1日とされております。定期予防接種に加えられた場合には、他の定期予防接種と同様に、無料でさせていただければというふうで考えております。

○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅の南改札口の1.5億円の負担金ということでございますが、負担金につきましては、南側の駅舎の建設に伴う全ての工事費及び設計費などの事務費も含めまして、総事業費で約1億5,000万円ということ聞いております。

市の負担となるというのは、これにつきましては、旧佐織時代から進めておりました市民参加での基本構想から始まり、南駅舎の建設を名鉄へ要望してきた経緯もございまして、これに基づき進めさせていただいている中で、全てが負担になるというようなことで今まで進めさせてきていただいております。また、北側の駅舎につきましても、これは名鉄が計画で改修をとることを進めている状況でございます。

また、佐屋駅周辺整備の今後の見通しの件であります。平成25年の予算では、周辺の現況調査等をさせていただくための予算であります。来年度以降も、現況調査をもとに、今後の事業の計画をしていく準備を考えさせていただく予定でございます。以上です。

○5番（下村一郎君）

それでは、再質問をさせていただきます。

税収の関係ですけれども、現在市民の置かれている状況というのは、灯油、ガソリンが値上がりしてきているというような状況がありますし、小麦も値上げがうわさされております。また電気料も上がるのではないかとというようなことで、昨日の新聞にもそういう種類の報道がされておりました。今、株がどんどん上がってきておりますし、円が安くなってきているという中で、大きな影響が出てきていると。結局、収入はふえないのに諸物価が上がってくるということで、非常に厳しい状況があります。今、それこそ1997年ぐらいから一気に景気が悪くなって、そして今の現状は、最近の報道によりますと賃金が88%まで下がってしまったと。そして、賃金が下がるような国は先進国では日本だけだと。欧米では1.3倍とか1.9倍というような範囲

で上がっておるけれども、日本は下がっておるというような実態があるということでもあります。

いずれにしても、非常に厳しい状況があつて、先ほど真野議員の質問にもありましたけれども、市のほうの文書に載っておつた話としてありましたが、保育料を払う方の割合が安いほうに下がってしまったというような、5%も下がったというようなお話があつたわけで、愛西市も非常にその影響を受けておるということも言えると思います。

部長のほうからいろいろ答弁いただきましたけれども、重要なことは、結局、国全体の問題としての影響が一番大きいということが言えるのではないかと。我が党の志位和夫委員長がきのうも国会で質問しまして、賃金を上げるように大企業に言いなさい、こういうふうに言いました。その前にも同じ質問をしておりまして、安倍首相と財務省が経団連に行つて上げてくれというふうに言ったそうですけれども、まあ、腰が引けたような言い方ではなかなか上がらない。内部留保というお金をため込んでおつて、今は景気が余りはっきりしないので投資には金は回らないけれども、ためたまま持っているというような状況がありますので、それを吐き出す必要があるということも言えると思います。一昨日でしたか、新聞報道でイトーヨーカドーが5,229円の賃上げをやつたということで、こんなことがどんどん広がってもらうことが必要と。市でいっても、退職金が減額されるとか、給与が下げられたとか、いろんな問題があつて、ますます購買力が落ちてしまうような状況があるということが言えると思います。

もう1点、GDPの話ですけれども、97年以降の14年間で90%まで日本は落ちていると。ところが、先進国は1.4倍から1.8倍にふえているというような状況があるわけで、日本だけが先進国で賃金の面でもGDPの面でも調子が悪い、下がっておると。例外的な国家ということになっておるわけで、そういう面が出てきておるのではないかなというふうに私は思います。

そういう中で、それでは愛西市で何ができるかという問題がございます。いずれにしても、私もずうっとあちこち回らせてもらつておつて、中小業者の皆さんとお話し合いをさせてもらっているんですけども、仕事が半減したとか、あるいはなくなつたと。仕事をやめちゃつたと、やっていけないから。こういう方が結構多いんですよ。いいという話をする方というのはめつたにないというような状況がございます。そういう面で、やはり愛西市の状況を改善するためにも、働く人たちの賃金を上げる、中小企業には仕事が回る、このような方向に向いていかなければならないと思いますけれども、愛西市でできることは何だろうかというようなことも考えたりします。一時、住宅のリフォームで一定金額を市が応援してやったらどうかという議会での質疑もされましたけれども、そういうような面なんかも含めて、愛西市でできる、中小企業や市民が少しでも購買力を強めるような仕事を探さなければならないのではないかと思いますけれども、この点について、もし見解がありましたらお聞かせ願ひたいと思います。

それから2点目に、庁舎の問題ですけれども、先ほどの答弁をいただきまして、45億ぐらいがほぼ確定しておるというようなお話でございましたけれども、私がちらっと聞いた話によりますと、電気工事や防災工事というのも非常に多額なお金がかかると。電算なんかでいくと億という金が出ていくんだというお話もあるわけでございます。

そういう中で、愛西市で最大の事業であるこの庁舎の増築・統合、これについては果たして

このままでいいのだろうかということが市民の中でも話題になっておりますし、今、市民団体が住民投票条例の制定を求めて署名運動を実施されております。今の時期でもそうですけれども、少なくとも市民に説明会を開いていくことが必要ではないかと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

去年の11月に私ども共産党市議団が鳥取市へお邪魔しました。鳥取市と県庁を回ってきました。そして住民投票条例を制定する中心となった市民団体、そこもお邪魔しました。そこでわかったことは、結局、鳥取市でも、「鳥取市は」と言ってもいいかもわかりませんが、中学校ごとに説明会を開いておると。重要な問題だから、そうしているというようなことがございました。耐震補強につきましても、鳥取県庁へ参りましたら、片山知事のもとに耐震補強で進めるということで、あと50年間もちますというような説明をされました。私もパンフレットもいただいていたと思います。いろんな3方式の耐震補強をされておりましたけれども、いずれにしても、そういう方向で、単に20年しかもたないというようなことがどうなのかということが疑問に思った視察でございました。

いずれにしても、私は、市が今広報で、あるいはホームページで以前より内容を知らせるという努力をされていることは、それはそれとして大いに結構なことだと考えておりますけれども、統合に関して言えば、庁舎検討委員会の問題でずうっと連載をされましたけれども、市が正式に決めた段階で説明会を開くべきであったなと思うわけですが、いずれにしましても、今からでも遅くない、まだ入札をしておりませんので、説明会を開いてはどうかと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

それから児童館の増築についてでございますが、今年度工事を行って、そして来年度から実施されていくわけですが、増築後のクラス編制だとか運営方針についてどうされるのか、お伺いしたいと思います。

次に、勝幡駅の南改札口の関連の1億5,000万円の関係でございますが、これについては、これは前々からこの議会でも質問がよく出ましたが、名鉄に対しては非常に弱腰ではないかというような印象を受けます。1億5,000万円も出して、改札口をつくったりする程度でそれだけかかるのか。いや、駅前の整備もするんだよというような話もあるかも知れませんが、この弱腰じゃないかなということと、あと、この1億5,000万円についてどういうふうを考えているのか。せんだっての勉強会ときは、1億5,000万円を名鉄に渡して、そして余ったら返してもらおうというように受け取ったので、改札口ということじゃないかなと思ったんですが、改札口を1億5,000万もかけるというのはどういうことかと。また、本来、お金もうけの営業のためにやる施設に市がこんなに多額に金を出していいのかというような気がしましたので、改めて説明を願いたい。

それから佐屋駅の周辺整備の問題ですが、実は、けさも市長の答弁を私は見てまいりました。このときに市長は、中心としては、駅というのは安全でなければいけないと。そういうことで検討されるという答弁をしておられます。

私は、どうでしょうね、部長は佐屋駅の朝の状況、特に雨降りなんかの状況についてはごら

んになったことがありますか。非常に大変なんです。危険です。それで、いつ僕は調査費をつけてもらえるかなと思っておったんですが、本当に危険なんです。これは僕がこの議会で去年詳しく述べさせてもらいましたけれども、御近所の方も通勤者の皆さんも非常に怖がっておられるんですよ。

そういう面で、きょうの答弁だと、全く今までどおりの、つまり佐織の勝幡駅のようなつもりではないかなという気がしたんですよ。というのは、勝幡駅はそういう面では佐屋駅と違うんですね。佐屋駅は、県道が走っておって、それが交通量が多いわけですし、駐輪場も南にもあったりして非常に危険なところなんですよ。そういう面では、もうちょっと市長答弁に沿った対応を進めてもらいたいなと思うんですけども、先ほどの答弁では、まあ今までと同じような進め方だなという印象を受けたんですが、御見解をお伺いしたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○総務部長（石原 光君）

まず1点目の税の関係について、市は今何ができるんだと。一方では賃金の問題もお話がありました。大きく国の話もありましたけれども、やっぱり国の政策というものも一つ問題があるというふうに、個人私見になりますけど、それもあるんじゃないかなという捉え方をしています。

それで、賃金もさることながら、やはり中小企業の皆さん方の仕事がないというお話もございました。私どもは私どもなりに、いろんな御意見がある中で、そういった状況というのはつかんでおります。これは一つの市としての取り組みであります。例えば1つの例を申し上げますと、中小企業の皆さん方へ活力といいますか、直にお金が行き渡るような制度でありますけれども、これは以前にもお話をしたと思いますが、小規模登録業者という制度も、通常であれば指名願を出していただいて云々という形になりますけれども、簡易な書類を出していただく中で、130万円以下の修繕、あるいは物品購入については簡易な請書とかでの契約というのができる。ですから、より早くそういった業者さんのほうへ仕事が発注できると。そんなような取り組みもしておりますし、けさもちょっとお話をしておりました中で、やはり活力ですよ。今、私ども骨格予算、二百数億という予算を提案し、これを議決していただければ、早期にできるものについては発注していくと。それが最終的に経済効果につながりますし、ひいては活力につながっていくというような捉え方もできるのではないかなというふうに思っておりますので、今のことで言いますと、賃金の問題というのはいろんな捉え方があります。臨時職員についても私どもは1年過ぎれば10円ずつ上げるというような手法もっておりますので、とにかく中小企業の皆さん方のほうには予算をいち早く執行できるような体制もやっぱり考える必要があるのかなというふうには思っております。

それから庁舎の建設の関係でありますけれども、鳥取市の話がありました。鳥取市の関係については新聞にも報道されておりました。これは合併市、いろいろ庁舎建設しているところはあります。淡路市も、私ちょっと個人的に調べましたが、そういうところもあります。全てが

鳥取市のような例になっているような市ばかりではありません。

そんな状況の中で、今議員のほうから、統合という問題の中で、もう一遍入札前に説明をすべきじゃないかという御提言がありましたけれども、これは申しわけありませんけれども、先ほど一部評価という部分の中で、広報、あるいはホームページ、つぶさにこれからそういった形の中で皆さん方にお示しをしていくと。次の段階でも皆さん方のほうへ周知するような広報の内容も今検討をしておりますので、今現時点では、最前からお答えしておりますように、私どもとしては今ここで説明会を開催するというような考え方は、申しわけありませんけど、持ち合わせておりません。

○福祉部長（加賀和彦君）

児童館完成後の関係でございますが、基本的には1部屋で児童クラブを実施できないかなということ考えていたわけでございますけれども、例えば今ある児童クラブ室の隣に増築をするですとか、敷地の中に児童クラブ室の必要な面積を確保するということで、1部屋でというようなことも考えておりましたが、やはり既存の建物の構造の問題だとか敷地の関係で2部屋になるところもございます。佐屋、北河田、西川端等については2クラスになるのかなというふうに考えております。

今後の運営でございますが、今考えておりますのは、スタッフの体制強化ということを考えております。先ほども申し上げましたように、部屋の確保が別々ということになる場合もございますし、6年生までということでも高学年も入ってきますので、やはりスタッフの強化は避けて通れないなというふうに考えておるところでございます。

○経済建設部長（加藤清和君）

名鉄との交渉が弱腰ではないかというような意見がございますが、決して愛西市、よその市町村と比べて名鉄との交渉が弱いということは思っておりません。できる限りのことを名鉄に協力を得る形の中で進めさせてきていただいております。

負担の関係ではございますが、これは今まで市民参加による要望だとか市からの要望で進めさせていただいておりますので、名鉄側としては全て市負担と。1つの例で言いますと、踏切の改良につきましても、いろいろな事業の中で進める場合においては全て市の負担と。こういうようなことで今までも事業を進めさせてきていただいております。そういう面から言いますと、1億5,000万の内容につきましても、駅舎だとか自動改札、自動券売機、そういういろいろなもの全てを含んだ中で1億5,000万円以内でということ、これは入札の結果によってまた、予算の勉強会でも意見をいただきましたが、その金額がどんなに安くなるのかなというように、名鉄のほうには極力金額が落ちるようということのお願いはしております。

また、佐屋駅の件でございますが、雨の日に見たことがあるかということですが、雨の日に見させていただいております。そういう形の中で、24年度におきましては市の職員において今の用地の測量もさせていただきました。それで名鉄のほうには、こういうことで利用が危険だということで、何とか巡回スペース等も含んだ中で協力がいただきたいということの要望も

してあります。ただ、今回、25年度に現況調査をお願いしたのは、それをもとに、いろいろな区域だとか市民参加のもとにいろいろなことを進めるための準備ということですので、今後どのように進めていくのかというのは、いろいろな補助事業も調べた中で勉強を私らがしていくものだというふうに御理解ください。

○議長（加賀 博君）

次に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算について、2点について質問をします。

1点目は、当初予算案の概要書9ページ、安全対策課、14目防犯費の補助金で、防犯灯の設置で110基と20基計上されているものですが、これは新設と考えればよいと思うんですけども、予算勉強会の折の課長の答弁で、LEDの導入に関して1基当たりの値段がLEDのほうが高くなるとの答弁がありましたが、設置後の電力の使用料では水銀灯で3分の1、あるいは蛍光灯では半分というようなことも聞いているんですけど、維持費としてはLEDのほうがかなり削減が望めるのではないかと思います、その点についてお伺いします。

2点目は、当初予算案の概要書53ページ、建設課、5目農業土木費の補助金で、市内土地改良区単独土地改良事業補助金4,710万1,000円、市内土地改良区維持管理適正化事業補助金1,189万4,000円、市内土地改良区単独事業補助金3,000万円のそれぞれの具体的な事業をお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、2点についてお答えをさせていただきます。

まず、概要書に掲載してあります110基、これは電柱共架型であります。20基につきましては独立柱ということで独立の柱です。これは双方とも新設分という形で今回お願いをしております。

そして2点目のLEDの関係でありますけれども、LEDの件につきましては昨年6月にも御質問いただいた経緯がございますが、電気料金でちょっと比較をさせていただきます。これは中電に問い合わせた中でちょっと補足説明をさせていただきますので、いわゆる燃料費調整額とか太陽光発電、エネルギーに係る付加金を除いて、現在の32ワットの蛍光灯で月額393円、年額にいたしますと4,716円です。そして同じ32ワットのLEDで比較をしてみますと、これは月額206円、そして年額にしますと2,472円、これは中電に問い合わせた中での一つの見解という形でお願いをしたいと思います。したがって、議員がおっしゃいますように、年間にしますと大体その差額が2,200円ということで、電気料金についてはLEDが安いという捉え方ができます。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

単独土地改良事業の補助金のご関係でございますが、この関係につきましては、愛知県に単独土地改良事業として希望地区を申請し、土地改良施設の排水路改修であれば、県等からの補助を60%、地元負担金3%、残りの37%が市の補助ということになっております。事業費で申し

上げますと、4土地改良区の合計で1億2,730万円の事業費の37%でございます。

維持管理適正化事業補助金の内訳でございますが、土地改良施設の排水路改修に支出した経費の一部を補助ということで、補助額の内訳でございますが、これについては佐屋土地改良区が268万6,240円、立田村土地改良区が192万2,750円、八開村土地改良区が273万8,000円、佐織土地改良区が464万6,770円です。

単独事業補助金につきましては、土地改良区の管理排水路の緊急修繕費として補助しております。補助額の内訳でございますが、佐屋土地改良区が860万7,000円、立田村土地改良区が1,092万9,000円、八開村土地改良区が656万7,000円、佐織土地改良区が389万7,000円でございます。以上でございます。

○8番（竹村仁司君）

最初のLEDの関係ですけれども、今、維持費を考えた場合、年間で2,000円とか有効ではないかということですが、これは新規だけではなくて、既存の今の防犯灯についてもLEDへの変更というのは、今、近隣の市町でも進められているところがあると思うんですけど、例えば蟹江町では1,500基の防犯灯をLEDにかえるというようなことも聞いております。こういう場合にリース契約ということも考えられまして、リースの場合だと国・県からの補助が4分の1出るというようなお話も聞いていますが、そういったことも検討されているのかどうか。今後、段階的に既存のものもLEDにかえていくのかどうかということをご伺いしたいと思っております。

それから土地改良整備事業に関しまして、総額で9,708万1,000円という補助金になるわけですが、各土地改良区の要望事業というのがあると思うんですけど、市の都市計画もあると思うんですけど、そういった市の都市計画と土地改良区との事業の整合性というか、無駄のない形というようなことで都市計画課と土地改良区とで連携があるのかどうか、お伺いします。

○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

LED照明の件でございます。リース制度というのものもあることは承知をいたしております。実は、私どものほうも徐々に検討はさせていただいております。実は本年も、永和駅前駐車場の照明灯が交換時期になっておりまして、こちらを試験的にLED照明にかえております。あと佐屋駅前の新しくつくります駐輪場、こちらにもLED照明を設置する予定で準備をしております。

ただ、1つ難点といいますか、同じワット数で比べますと、肉眼で見たところ随分暗く感じるというのが現状でございます。ですので、既設の今は32ワットの蛍光灯タイプをつけさせていただいておりますが、これを32ワットのLEDにかえると、やっぱりどうしても暗く感じるという部分でちょっとどんなものかなと。明るさというのが命になりますもんですから、そういったところで実はちょっとあれではという御意見も承っているところでございますので、いま一つ全面的な切りかえに踏み切れないでいるというのが現状でございます。

あと、補助等を使った街路灯の整備につきましては、やはり1路線を全部一遍にかえるといったような事業としては非常に有効かとは思いますが、私どものほうでさせていただいており

ますのはそういう街路灯事業ではございません。それから外れたような部分の防犯灯という部分でさせていただいておりますので、どうしてもぼつんぼつんとかかわっていきませんので、先ほど言いましたような暗いといったことが強調されてしまうといったこともあって、もう少し全面切りかえまで時間がかかるのかなと思っております。以上でございます。

○経済建設部長（加藤清和君）

市の都市計画との関連ということでございますが、補助事業が全く違いますので、農林水産のほうで都市計画区域内をやることはできません。そういう補助の窓口の違いから都市計画との関連はありませんが、建設課のほうでやる事業については安全柵だとかそういうもので関連がございますので、立田庁舎のほうに合同事務所がありますので、合同事務所の土地改良区の事務局と建設課においての協議はさせていただいております。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

○4番（大島一郎君）

平成25年度の愛西市一般会計当初予算について質問させていただきます。2点ほど聞かせてもらいますが、一部、下村議員も質問していますので、そこら辺は省いて質問させていただきます。

まず農業費の加工米の助成金支給についてお伺いしますけれども、これは国の経営所得安定対策制度により1俵当たり1万4,550円交付されるということで、この間うち各農家に配布がされております。これを見ますと、平成24年度のJAの1等米より、仮渡金1万3,400円ですが、多いわけでございますが、またその上に1,000円を加算するというので、その考え方、市としての考え方をお伺いしたいと思います。

それから勝幡駅の問題でございますが、駅前広場につきましては特例債等を充当しておるわけでございますが、この1億5,000万、特定財源の充当はどうしてできないのか、その理由をお知らせしてもらいたいと思います。

それから、駅舎の設計内容でございます。建築面積、それから設備、構造物、それから敷地の所有者でございますが、その内容について御説明を願いたいと思いますし、もう1点、委託料で組まれております事後評価業務、これは何をどう評価されるのか、お伺いしたいと思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

加工米の1,000円の助成についてですが、国の政策であります米の生産調整を達成するために加工米の制度が設けられています。各農家に3月中に提出してもらった水稻生産実施計画書には、水田面積に応じた米の生産目標面積が提示してあり、目標が達成できない者は交付金を受けられないこととなります。加工用米は1俵当たり120平方メートルで転作面積に換算でき、米だけをつくっても生産調整を達成することができ、そのことによって水田の有効利用と食料自給率の向上が図られるという目的でございます。

引き続き、南駅舎の関連についてでございますが、設計内容につきましては、協定書作成

時に打ち合わせを詳細な部分については行いますが、現段階で考えられるものとしたしましては、駅舎自体の建物、駅舎とホームを結ぶ階段やスロープ、自動改札口の2カ所、切符の自動券売機、自動精算所、防災カメラ、電光表示板、電灯等のような設計内容になるのではないかと考えております。また、敷地につきましては、市の所有地に建設する予定であります。土地の有効利用の点から、用地の交換等によって対応をしていきたいというふうに考えております。

○企画部長（山田喜久男君）

御答弁が前後して大変恐縮です。私のほうから、いわゆる南交通広場の関係の駅舎の1億5,000万の負担金に対して合併特例債が適用できない理由というふうに解釈をさせていただきました。

この件につきましては、国交省のほうで見解が出ておりまして、財産が鉄道会社となる場合は、地方財政法第5条といたしますけれども、いわゆる起債を起こせる条件というのがございます。その規定に当てはまらない、いわゆる起債ができないということになっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○4番（大島一郎君）

すなわち、そうだと思います。事実、地財法上無理だと思います。結局財産としては名鉄のものになりますので、それを借金で賄うことはできませんし、また、民間会社に1億5,000万円を出して民間会社の利益に供することを、地方財政法上それは許されますか。

それから次に、1俵1,000円の加工米の関係でございますけれども、愛西市としては今後加工米を積極的に推進するのか。過去は転作、この地方に合う作物ということで麦・大豆を積極的に推進し、集団化を進めてきたと思うんですが、今のこの状況だと、加工米をつくったほうが農家には有利ではないかなと思うわけでございますが、今後の考え方をお知らせ願いたいと思います。

それと前後しますが、また駅前のことで申し上げますと、踏切の拡幅については広くするのを一般財源で全て賄っておるといような、市が負担しておるといようなお話でございますけれども、踏切につきましては名鉄の敷地を逆に言うと通らせていただいておりますので、それから一般の市民の方も、駅利用者じゃなくて一般の方も利用されるということで、それはいたし方がないかなとは思いますが、駅舎の問題につきましては、名鉄電車を利用される方のみが利用されると私は理解します。そういうことで、しっかりとそこら辺は検討をお願いしたいと思いますし、また、今後協定の中で決めていくというお話でございますが、その設計内容についても十分精査を入札前にしていただきたいなと思っております。

以上でございますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○企画部長（山田喜久男君）

初めの質問で、負担金に対して、いわゆる相手方の財産になるものに負担金を出していいかという御質問の内容かと思っております。

これにつきましては、実は先ほど申し上げました国交省の見解の中で、どこでもこれは一緒

なのかも知れませんが、館林市が橋上駅をつくる場合の負担金に対して起債が起こせないかという問い合わせをしているというものが問答集にあります。そういった中で、こちらが希望するもので、それで相手にその事業を委託するというような内容をもって、私どもとしては可能だというふうに解釈をしております。

○経済建設部長（加藤清和君）

加工米の件でございますが、議員が言われるような現象も起きておりますので、今後については、この補助の考え方も随時見直しが必要かなというふうには思っております。

また、駅舎の問題でございますが、これについては名鉄と十分現在も協議はさせていただいているつもりでございますが、経費を極力縮減できるように、今後も名鉄との協議は十分実施していきたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時40分再開といたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（加賀 博君）

それでは会議を再開いたします。

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第25号につきまして質問を行います。

項目が多いんですけれども、概要書でいきますと6ページですけれども、ホームページの変更が示されておりますが、使い勝手が悪い部分も実際にホームページを利用しているときにあるんですけれども、今回の変更の主な内容、ポイントはどこにあるんでしょうか。

それから概要書でいきますと、統合庁舎整備費ですけれども、庁舎事業につきましても合併特例債を使って行われるということですが、心配なのは地方交付税の削減の動きがあることですが、この削減が出た場合の影響、また市全体に対しての影響はどのように考えられますか。

それから庁舎の関係で、立田支所ですけれども、この支所の予定地、立田体育館の第二駐車場が示されておりますけど、聞くところによりますと沼地だったというふうに聞きますが、予定地として適切なのかどうか、どのような考えをお持ちでしょうか。

それから同じく庁舎の関係ですけれども、支所の整備方針で夏まで決定の延期ということが示されましたが、撤去が示されております立田庁舎や佐織庁舎、ここにつきましてはやはり存続の声が強いものがありますが、撤去の見直しもあり得るのかという点をお尋ねいたします。

それから概要書10ページですけど、地域防災計画の修正が示されておりますけど、国や県のほうからの見直しの内容が示されて行われると思いますけれども、時期と内容についてどのようなものになっていくのか。

それから概要書12ページですけれども、自治基本条例制定市民委員会が示されておりますが、この間、中学校での説明会が行われているということは聞きましたけれども、この素案につき

まして住民の説明会や、また議会との懇談が行われるのかどうか、お尋ねをいたします。

それから概要書15ページですけれども、西尾張地方滞納整理機構がありますが、これは3年をめどにというふうに以前聞いた記憶ですけれども、特にこの徴収の仕方は市が直接税の滞納を徴収している場合と比べても問題が多いというふうに考えておりますが、これへの参加中止、新年度で終わるかどうかについてお尋ねをいたします。

それから概要書27ページですけれども、生活保護システム備品購入費で、医療費の適正化を図るということでの説明がありますが、具体的にはどのようなことを行うのか。

それから概要書39ページですけれども、住宅用太陽光発電システムで、今年度も大幅に予算が増額されて、それだけの予算が消化できるのかということをやっと心配もしておりましたけれども、さらにこの予算が増額されておりますが、申請の状況とか、また設置の世帯普及率など、どの程度まで進んでいるのでしょうか。

それから概要書55ページですけれども、地域内の側溝舗装工事で、先ほども活性化、景気対策ということで、できるだけ予算が決まったら早く予算を執行したいということがありましたけれども、やはり今地元要望を受けて事業をすると、どうしても年度の後半になっていくと。こういうことをやっぱり、年間できるだけ早く、年度でもできるだけ早く事業を進めていく。また、年度末に工事が集中しないためにも、例えば新年度で次年度の事業を計画して、そして新年度予算ではすぐ工事内容、場所なども確定できるような見直しをしていくべきではないかというふうに思います。

それから概要書62ページの耐震性貯水槽新設工事ですけれども、予算勉強会では消防関係の質問は時間がありませんでしたので、設置場所と現在の整備状況を伺いたいと思います。

それから概要書69ページ、学校給食管理費で、佐織地区の給食設備の更新が説明されましたけれども、佐織地区は自校方式で給食設備がありますが、更新をしていけば自校方式を続けるということになっていくのではないかと思います。その点の考えはどうか、伺いたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

それでは、まず私ども総務関係のほうだけ、5点ほど質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず1点目のホームページの変更の関係でございますけれども、このホームページにつきましては、ホームページにおけるデザインの変更とか、急遽追加に対応するために今回予算を計上しておりますので、そういった不測の事態が出た場合にすぐに対応するというような考え方でお願いをしておりますので、御理解がいただきたいと思ひます。

次に2点目の、立田支所の建設予定地の関係であります。

以前は沼地だったと、適切かというお話であります。あの周辺一帯というのは、体育館もそうですし、中学校もそうです。土地改良前はみんな池だったです。それで駐車場、前はあそこは農地でした。田んぼでした。地盤改良をやって駐車場になっておりますけれども、ただ、そこが適切かどうかという二者選択ということになりますと、いろいろ御意見をいただく中で、

当然、支所の整備計画、夏ごろまでには一応方針を出すという前提の中で、適切というところへ新たに建てるというわけにもまいりませんので、その辺はちょっと見直しをする必要があるのかなというような捉え方をしております。

それから3点目の支所の整備方針、その撤去方針、立田・佐織庁舎についての存続の声も強いと、撤去の見直しも必要ではないかというお話ですけれども、ちょっと最初にお断りをさせていただきます。撤去、撤去というお話がありましたけれども、これは議員も御承知のように、市の整備計画の中では、確かに立田庁舎については解体という方針を出しております。ところが、佐織庁舎については一部解体です。いろんな捉え方がありますので、今後、これでいくと、佐織の市民の方は、やいやいやい、佐織庁舎は全部撤去かいやというような捉え方にもなりますし、我々は少なくともそういうような言い方はしてきておりませんので、今後ひとつその点だけ、ごめんなさい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、支所の整備計画の関係でございますけれども、いずれにしても、整備方針はまず皆さん方にお伝えをしておりますので、今後のスケジュール的なものもお示しをしております。そんな中で、先回、特別委員会の委員長さん、あるいはその委員会の中でもお話をしましたように、25年度の夏ごろまでにはこの辺の支所の整備計画をたたき台にして、いろんな御意見もいただきました。既存施設の有効活用もしたらどうだと。あるいは跡地の利用をどうするんだと。そういったことも含めた中で、きちんと方針を出していきたいというふうに考えております。そんなことで、支所の整備計画についてはまた特別委員会等できちんと方針を出させていただくという考え方でおります。

3点目の防災計画の関係でございますけれども、これは議員も御承知のように、去年の8月、南海トラフの地震の関係で国が発表したわけでありましてけれども、当然、県レベルにおいては、そういった災害想定を想定した中で、今その計画そのものについて中身の検討中ということではないかなというふうに思っております。

そして発表の時期なんですけれども、一応愛知県の地域防災計画につきましてはことしの6月ごろに修正されるような話も聞いております。したがって、時期的なもの、この時期だというのはちょっと具体的に申し上げられません。当然ながら県の防災計画に準拠した中で私どもの市の防災計画がありますので、おいおいそういった話も今後議会の中でもお話をしていく経過になってくるんじゃないかなというふうに思っております。また一方で、津波の話がよく出るわけでありまして、やはり沿岸部のような津波の予想、そういった一つのデータのなものも発表されてはいますが、やはり沿岸部のような津波の予想、そういった一つのデータのものも発表されてはいますが、事愛西市については津波というのはちょっと沿岸部の市とは違うかなと。今言えることは、従来の防災・減災・備蓄といった部分につきましては、従来の防災計画の延長線という中で計画を見直す形になるのではないかなというふうに考えております。現時点ではそういうような考え方を持っております。

それから5点目の西尾張滞納整理機構の関係で、非常に問題が多いというお話もありましたけれども、これもちょっといろんな捉え方がありますので、私ども、その組織について問題があるという組織であるならば、最初から参加をしております。この組織の目的につきまして

は、個人市民県民税を初めとした市町村税の収入未済額の縮減を図ると。そして市町村職員の徴収技術の向上と、市町村が独自で対応できる徴収体制を構築していくんだと。県下の中でそういう組織がブロックごとにつくられて、そこへ参加をしてきて、それが1つの目的でありますので、特に問題が多いというような捉え方はしておりません。まずそれはお答えしておきます。

そして、この参加の中止の関係ですね、議員のほうからも3年の時限だよと。確かに25年度で終わりなんです。それで、25年度について今ここで中止をするというような現時点での考え方は持ち合わせておりません。次年度以降につきましては、これはまた運営協議会等がありますので、その中で県も含めて、継続をするのかどうかというのはまたその時点でよく検討されるべき事項なのかなという捉え方をしています。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは私のほうから、地方交付税の関係と、自治基本条例の関係についてお答えをさせていただきます。

初めに、地方交付税の削減の動きということの中で、合併特例債を庁舎等で借りているところで、元利償還金も交付税措置が減るのではないかという御心配をいただいた上での御質問かなというふうに考えます。

そういった中で、25年度の交付税について削減の動きという御質問ですけれども、まず給与分についての動きが一つあるということと、出口ベースでの動きがあるということで御理解をいただきたいと思います。

それで、まず給与分の関係、いろいろとマスコミで地方公務員の給与を下げなさいという中央との協議ということの中で今出ているわけですけれども、実は給与分の削減分につきましては、臨時措置の減額ですけれども、同様の金額を防災・減災事業等の緊急課題に対する特別枠ということで、今度は逆に減った分をそちらでふやしますという措置がされます。したがって、こちらについては減額はないものというふうに解釈をしております。

そしてもう1点、出口ベースでの関係ですけれども、基準財政需要額で市町村については0.5%減額になってくるのではないかということを知っております。ただ、これにつきましても、今の臨時財政対策債との関係がまだ不明な状況でありますけれども、全体としてはほとんど影響はないものというふうに現在分析をしております。

そして2点目の自治基本条例の関係で、住民説明会や市議会との懇談はあるのかということでもあります。

まず住民説明会ということでもありますけれども、市民への啓発という観点でお答えをさせていただきます。議員御質問の中でも述べられましたように、中学生を対象にしまして市民委員会のほうが出前授業を行い、アンケートを行っております。その中には、生徒さんの保護者の方への意見を反映させるような内容も盛り込んであります。そして市民委員会の皆さんとしては、素案ができた時点で、地元の各種団体への説明会もしくは、もしくはどうか並行ですけれども、委員の方がいろんな地域へ出向いて啓発をしていく等々の今協議をなさ

れている最中でございます。いずれにしても、委員の皆さんの考えは広く市民の方の意見を聞きたいという基本には変わりはないというふうに考えております。

そして、議会との懇談ということでもありますけれども、これにつきましても、市民委員会の皆さんにつきましても議会の皆さんと意見交換会を希望してみえますので、よろしくお願ひします。

以上で私からの御答弁とさせていただきます。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、生活保護の医療費の適正化の関係でお答えをさせていただきたいと思ひます。

このシステムを導入することによりまして、医療費通知や重複受診名簿、それから月に15回以上の受診が3カ月以上続くというような頻回受診、そういった一覧表が容易に作成できることとなりますので、適切な医療受給の指導、それからいろんな相談等を行っていただけるというふうに考えております。また、本人の病状等を把握いたしまして、医療機関からの正しい医療費の請求の確認、またその病状に合った治療や、処置する薬品の確認を行ったりすることもできることとなります。特にジェネリック医薬品の活用につなげていけたらというようなことも考えているところでございます。

○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからは、住宅用太陽光発電システム設置整備事業についてお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃられましたように、平成25年度の予算というのは120万円の増額でお願いしております。24年度の申請受け付け分といたしましては212件あります。これは2月13日時点で満額になりましたので、受け付けのほうを終了させていただいております。

設置世帯数の関係でございますが、中電との売電契約数で申しますと、24年度分の世帯数を加えますと1,001件となります。普及率の関係でございますが、分母を何にするかという点で数値は変わるということもありますが、23年6月議会の折に議員のほうで世帯数で割られた例がございます。それを数式としてお答えいたしますと、当時としては、売電契約数628を世帯数2万2,000で割って、2.85という数字が出ておりました。今回、同様の数式で求めますと、分母が2万2,000で先ほどの1,001件を割りますと、4.5%というような数値であらわされると思ひます。これは当然、一戸建て戸数等で割れば率としてはまた少し上がるのではないかなというふうには認識しております。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

毎年、総代会にて要望箇所を総代さんに取りまとめをお願いしております。その取りまとめの申請に基づき、現場を確認し、工事が必要な箇所と判断した場合に、予算の範囲内で設計し、施行を基本として考えていきたいというふうに思っております。

○消防長（横井 勤君）

平成25年度の耐震性貯水槽新設工事2基をお願いしておりますが、設置予定場所といたしましては、藤浪地域防災コミュニティ敷地内と永和中学校駐車場の2カ所でございます。

あと、整備状況につきましては、3月現在における耐震性貯水槽の整備につきましては、有蓋貯水槽110基のうち44基が耐震性貯水槽と位置づけておりまして、有蓋貯水槽の40%が耐震性としております。以上です。

○教育部長（水谷 勇君）

佐織地区の学校給食についてお尋ねをいただきました。

佐織地区の給食調理室は、多くの設備機器が現状、耐用年数を経過しているところがございます。中には、修理の部品が調達できないというものも出てきているところがございます。設備の老朽化に対しまして、計画的に学校給食衛生管理基準に合わせた内容で改修を行っていき、自校方式の状況を継続しておるといった状況でございますので、よろしく願いいたします。

○14番（加藤敏彦君）

では、再質問を行います。

ホームページですけれども、愛西市のホームページを使っていく場合に、検索が次に移っていく、そこら辺がやっぱり使いにくいような点もあるような気がしておりますので、そういう点も含めて変更の内容としては使いやすいものにしていただきたいというふうに思います。

それから地方交付税の影響については、今のところ企画部長の答弁ではほとんど影響はないとお尋ねいたしますが、給与改定の動きがあるということで、その分だけ防災の特別枠に移されて総額としては変わらないということですが、給与改定については、地方自治体関係者としては、国から押しつけられる必要はないんだという声が多いんですけども、これについての考え方、国が削れと言うからそのまま削っていくのか。それとも、やはりそれは納得いかないという形になるのか。そこら辺は、担当者なのか市長なのか、現在の考え方を伺っておきたいと思います。

それから、立田支所の予定地については見直しの必要があるというような答弁でしたので、今後どういう形になっていくのか、また議論の中で推移を見たいと思います。

それから、立田、佐織の庁舎は撤去じゃなくて解体をお願いしますということですが、佐織の庁舎でいきますと、やはり昭和51年の目比川の決壊の水害を経験しておりまして、勝幡地区が水害に遭って、最終的には北河田学区のほうに移らなければならなかったと。そういう経験からいくと、庁舎がなくなるということは非常に不安的なものが強くて、そういう点では残してほしいという声が強いなというふうにも実感しておりますので、今、市としては統合庁舎の建設と、そして支所の整備という中で解体ということが示されておりますが、それについてはやはり残すことも含めての検討ということを求めています。

それからあと、下村議員の質問の中にもありましたけれども、やはり現状が変わることによって、住民に対してのきちんと、広報だけの説明ではなくて、住民に直接説明をするということが求められておると思いますので、その点については住民説明会が必要だということを述べていきたいです。

それから地域防災計画については、6月に県が発表するということですが、市としてはこの予算との関係で年度内には修正を終わる考えなのかどうか、伺いたいと思います。

それから自治基本条例については、答弁いただいたということにします。

それから西尾張地方滞納整理機構については、一応3年間で徴収の体制と技術の習得とか、技術の習得はされたと思いますが、徴収の体制をそのまま続けるかどうかという点では、自前でやっていただきたいというふうに思っておりますので、その点をお願いしたいと思います。

それから生活保護システムの関係ですけれども、これは現在はどういう形になっているのか。そしてまた、こういうシステムというのは使い方によっては医療抑制につながる危険性もありますので、そこら辺の配慮ですね、指導なのか強制なのかというようなところもあると思いますけれども、無駄なものは省かなければいけないけれども、必要なものは削ってはいけないという、そこら辺の基準的なものをこういうシステムができれば一層求められてくると思いますけど、どのような考えをお持ちでしょうか。

それから太陽光発電システムにつきましては、予算が倍額になって本当に消化できるかということは考えましたが、今、やはり太陽光発電の売電ができるようになって、そして新しい住宅には太陽光パネルがつくのが標準みたいな形にどんどんなっている中で、この申請が伸びていると。申請の状況の中で、申請を希望したけれども申請ができなかったという状況もあるのか。今年度増額されましたけれども、今後もやはり申請希望がふえるような気がしますので、今後の方向についても、それに応えていくのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから地域内の側溝・舗装の件ですけれども、現状のやり方を一歩進めるかどうかで、いつもこの事業につきましてはある面では予算の調整的な役割で、予算がおさまらないとここで調整するとか、そういう面も持っていると思いますけれども、やはり地域要望に対して、新年度、ことしはここをやるんだというような形が決められるのと同時に、年間通じて仕事がやれるような状況にする上でも、やはり前年度で事業計画を確定して新年度予算にのせていく、そういう方法をとるべきだと思いますが、再度答弁を求めたいと思います。

あと、耐震貯水槽の整備ですけれども、藤浪防災コミュニティーと永和中学校ですが、現在、有蓋の貯水槽が110基整備されておりますけど、これは必要数との関係ではどうなのかという点をお尋ねしておきたいと思います。

それから学校給食については、教育部長の答弁でいきますと、佐織地区については自校方式でと。給食センターが整備されたときに、まだ使える立田の給食センターを廃止して佐屋と統合した。南で給食センターが整備されて、北地域もそういうふうになるのではないかという考えも浮かんだわけでありましてけれども、そういう点では、佐織地区については自校方式を続けるということによろしいのでしょうか。以上です。

○総務部長（石原 光君）

まず私のほうからお答えをさせていただきますと、あとの関係は担当の課長のほうから考えただけお答えをさせていただきます。

まず1点目の交付税の絡みの中で、いわゆる給与改定、国からの押しつけと。それに沿った形でやるのかというようなお話もありましたけれども、これは国の動向を見なければなりません、そして市の周辺市町の状況ですね。ただ、全国市長会、ラスの関係もありますので、そ

うした押しつけはやめてくれという国に対しての要望書的なものも出ておりますので、そういったような状況を見た中で給与改定の問題については判断をしていきたいなというふうに今現時点では考えております。

それから西尾張滞納機構の関係ですけれども、おっしゃるとおり自前でやれば一番いいんですけれども、やはりそういった徴収体制について、今議員からの最初の質問の中で26年度以降どうするんだという話もありましたけれども、それは運営協議会で決めていくよと。ですけれども、やはり愛知県としての考え方も機構そのものは重点プログラムに位置づけがされておりますし、過去2年間の徴収実績等を見ればそれなりの効果的なものも数字として上がっておりますので、引き続きいろんな要素の中から継続するという一つの考え方もあるのかなと。それはいずれにしても、26年度の中できちんと方針を出していきたいなというふうに思っております。

あとの関係は、担当課長のほうからそれぞれ答弁してまいります。

○人事秘書課長（伊藤辰明君）

ホームページについての御質問ですが、今回予算として計上させていただきましたのは、主に震災、風水害等の万が一不測の事態が生じたときにトップページにアイコンを加えるということで加えさせていただいたんですが、議員のおっしゃる検索等の操作性の向上につきましては、また職員で検討させていただきまして向上を図りたいと思っておりますので、よろしく願います。

○施設整備担当課長（横井一夫君）

支所の整備の関係でございます。今議員のほうから、立田庁舎や佐織庁舎について存続の声も大きいというようなお話を承りました。そのような要望があるということ承っていきたく思います。

また、どちらにしても、さきの特別委員会等でも支所整備についてはスケジュール等をお話しさせていただきました。今後、当然この25年度夏ごろまでには支所全体の、既存庁舎の立田、佐織、一部解体、解体等も含めた形で、全てのことでいろいろ検討してまいって結論を出していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

地域防災計画が今年度中に策定が終わるのかというような御質問でございます。

現在県のほうでやっております県の地域防災計画の見直しの中身でございますけれども、福島原発の事故を受けた原子力災害対策計画ということ盛り込むでありますとか、最近非常に大きくなっております台風、「スーパー伊勢湾台風」と呼んでおりますけれども、こういったものであるとかゲリラ豪雨による浸水被害、こういったものを想定したものが新たに含まれて策定をされるということで聞いております。それで、昨年12月の県の発表では、年明け早々には各市町村ごとの今言ったようないろんな災害の被害想定がぼちぼちお出しできますというお話でしたが、きょう現在まだ発表がされてきておりません。作業について少しおこなっているということは聞いておりますので、それにしても、近々のうちにはそんなものが出てくるのかな

ということは思っております。

それで、この地域防災計画につきましては今年度限りで終わりということではなくて、毎年毎年の見直しがかかってまいります。先ほど要介護者支援の関係で、福祉避難所であるとか、そういったお話も出ておりました。こういった市での対策等も進んでまいりますので、これについては随時防災計画の中身を書きかえていくといった作業になっていこうかと思っております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

医療費の適正化につきまして、現在はどうなっているかということと、それから抑制につながるのではないかという御懸念でございますが、現在につきましては手作業で確認をいたしておりますので、やはり完全にチェックするですとか突合というのが難しい状況になっております。

医療費の関係でございますが、生活保護費全体の医療扶助に係る経費というのは5割前後を占めて、半分近く、時には年度によっては半分以上を超えるときもありますが、そういった状況でありますし、生活保護を受けておられる方の8割ぐらいは何らかの形で医療を必要とされておられます。それだけ大きく占めておりますので、こちらのほうを適正に行っていくということが重要なことだなというふうに思っております。

そこで、私どもが想定しているのは、重複に受診をされておられないかとか、先ほども言いましたように、月に何日も行かれるような頻回受診ですとか、そういった方がないかとか、そういったことで実態を把握して適切に指導していけたらということも思っておりますし、先ほども申しあげましたように、ジェネリック医薬品等も導入できていけたらと。そういうことで、不必要なものをカットできないかという狙いでやっておるものでございますので、よろしくお願ひします。

○市民生活部長（五島直和君）

補助金申請の希望の方に全て対応ができたかという御質問でしたが、相談を受ける段階で、年度末近くになりますと、年度内に売電契約とか工事完了が難しいという方は御相談の中で新年度というふうに変更されたり、また今回は需要が多く、パネル自体の在庫不足ということで、必然的に新年度対応というふうで積算が考えられたというようなことは聞いております。

○経済建設部長（加藤清和君）

地域内側溝等舗装工事につきましては、要望の方法については今までどおり進めたいというふうに思いますが、議員が言われたように、年間を通してうまく発注できんかということについては、これはやっぱりきちんとそういうものも含んだ中で、年間を通しての発注の方法を考えていきたいというふうに考えております。

○消防長（横井 勤君）

耐震性貯水槽につきましては消防水利整備計画にのっとってつくっておりますが、この消防水利整備計画と申しますのは、市内の消防の水利が不足しておる地域がないようにということで作成してございまして、現在充足率が90%でありまして、残り10%につきましては消火栓等で

順次水利整備しておりますが、この耐震性貯水槽につきましては、消防水利とあわせて避難所の生活用水、飲み水にはなりませんけど、洗濯等の生活用水という位置づけもしておりますので、現在市内の避難所に順次整備しておりますので、そういう点で、必要数という観点では捉えずに、順次整備しておるとい考え方でおります。以上です。

○教育部長（水谷 勇君）

本年度、24年度から学校給食センターが稼働し始めました。幸い今回のシステムがPFIということで、他市からもたくさん施設の見学に来ていただいております。そんな市の状況を聞きますと、やはり自校方式からセンター方式に変えたとか、いろんな状況のこともお聞きすることがございます。愛西市として、現状維持という表現で継続をしておるわけですが、今現在、自校方式の中の設備が老朽化しておるといことで、それを直していくという方向性で進んでおりますので、よろしくお願ひします。

○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

では、順次質問をさせていただきます。

最初に全般的な問題ということで、予算立ての仕方についてお伺いをしたいと思います。

今回は骨格予算ということですが、一般会計では209億円、特別会計等を含めると371億円と、私は大きな予算になっているというふうに感じております。平成21年度も市長選がありましたので骨格予算であったわけですが、このときには一般会計が189億円、特別会計等を含めても331億円でした。比べると今回、一般会計で20億円、そして特別会計を含めると32億円増となっております。とても骨格予算とは言えないと私は感じております。これほど大きな骨格予算となった理由を説明いただきたいと思ひます。

また、合併特例期間終了に備えねばならないと質問のたびに答弁がされてきたわけですが、今回、平成25年度予算においてどのような準備をしたのか、説明を求めます。

次に、新聞報道で、市長選後に判断される事業が約8億円分あるというふうに中日新聞に書かれておりました。市長選後に具体的にどのような事業について審議するのか、その説明を求めます。

次に、基金残高と市債についてお伺いをいたします。

平成21年度末には基金残高の総合計は特別会計も含めて147億円、市債は276億円あって、差し引き129億円の借金でした。今回のこの議会で監査委員から12月末の基金残高等の報告があったわけですが、その12月末現在では168億円の基金と312億円の市債となっており、差し引き144億円の借金となっております。つまり3年間で15億円借金がふえたこととなりますが、学校の建てかえや下水道工事もまだまだ続く中で、このままでは借金増が避けられないというふうに感じております。こういった変化について市としてどのような見解をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

そして次に、こういった予算については10月ごろから予算づくりが当局では始まっていると

と思いますが、他市ではこういった途中段階を市民に公開して意見を聞く機会が設けられているところが徐々にふえておりますが、こういったことについて取り入れるか否かの議論はされたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

次に、総務関係の質問をさせていただきます。

公有財産管理について、こちらについては本当に積極的に公有財産の整理ということで、一生懸命やられているということについては評価をしております。平成25年度、有効利用や売却を目指している主な財産があれば教えてください。そして、結果的にどうしようもない土地がどれくらい残ってくるのか、その辺についても説明を求めます。

次に、新電力についてお伺いをいたします。

こちらについても、本当に一生懸命取り組みをされたということで評価をいたしております。この新電力への取り組み以外に、その他節電対策について、議会の中では反射式電灯とかでかなりの電気代が削減できますよというようなお話もさせていただいてきたわけですが、その他節電対策への取り組みについては検討をされているのか、その点についてお伺いをいたします。

次に、前納報奨金についてお伺いをいたします。

この前納報奨金については議会のたびに質問させていただいているわけですが、県下でも多分市で前納報奨金が残っているのは1つか2つか3つか、大体それぐらいの市しか残っていないと思います。この件については、勉強会でこの制度を続ける意味としては早期に財源を確保ができるということを上げられたわけですが、前納報奨金を続けてまで早期財源を確保する必要があるのか、その点について説明を求めます。

また、前納報奨金については税の公平性からも問題があると私は考えておりますが、市の見解についてもお伺いをいたします。

次に、福祉関係についてお伺いをいたします。

児童発達支援事業についてお伺いをいたします。

私自身、愛西市の福祉というのは、この周辺の自治体の中でもかなり進んでいるということで評価をしておりますし、発達障害におきましては本当に一生懸命取り組まれて、他市にも誇れるような状況になってきていると、これについても評価をしております。次年度新しく補助を出されるということですが、具体的に発達障害やグレーゾーンで発達に心配のある保護者に対してどのようなサポートがされていくのか、新たに何かされるようなこと、変化があれば、説明をいただきたいと思います。

次に、保育園についてお伺いをいたします。

他の自治体からもかなり女性が職場復帰するということで、お隣の稲沢市ファミリー・サポート・センターでも3月にはかなりの登録者がふえて、その理由は職場復帰の理由でかなりの会員登録がされてきております。以前にも質問したことがありますけれども、愛西市における3歳未満の保育はその後もふえ続けているのか。そして、その希望に対して対応ができているのか、お伺いをいたしたいと思います。

そしてまた、先日、中日新聞で、日本の保育園の1人当たりの面積がとても他の国に比べると狭いということが紹介されておりました。愛西市では保育園で1人当たりの保育面積がどれぐらい確保できているのか、それについて教えていただきたいと思います。また、ゼロ歳児についてはさらに狭いところで保育がされている日本の現状もあるわけですがけれども、愛西市においてゼロ歳児について面積が十分確保できているのか、その点についても説明をいただきたいと思います。

次に、生活保護についてお伺いをいたします。

こちらについては、NHKの中で介護難民の問題がありました。生活保護というと、違法に生活保護の申請をしたりとか、若い人たちが仕事もせずにとというような批判もある一方、年金が少なく、そして特別養護老人ホームも満員でということで、やむなく介護サービスを受けるために生活保護を受けられるケースが大変ふえてきているということを聞いております。今、愛西市における生活保護の高齢者世帯、そして高齢者独居世帯がどれぐらいあるのか教えてください。そして、そういった方たちが愛西市ではどんな理由で生活保護を受けることに至っているのか、その点についても御説明をいただきたいと思います。

次に、太陽光発電についてお伺いをいたします。

増額については大変評価をしておりますが、家庭におきましては、わざわざ電力にかえる必要はなく、お湯を使うケースが多いので、太陽光発電だけではなく、安城市等では太陽熱利用等にも補助金が出されております。多分、太陽熱利用のほうが環境負荷も大変少なく、安価な補助金で、家庭で使う電力の削減にもつながるといふふうに私は考えているわけですが、こういった太陽熱利用について担当部局の中で評価等されているのか、こういったものの研究の方向性があるのか、お伺いをしたいと思います。

次に、学校部局の関係で、学校修繕の関係でお伺いをしたいと思います。

施設の老朽化と複合化、そういったことをしていかなければならないということは議会の中で5回ほど上げさせていただきました。学校の老朽化については待ったなしの状況になってきておりますが、こういった計画づくりについて今回の予算の中には含まれていないわけですが、こういった方向性になっていくのか、それについてお伺いをいたします。

それから、経済建設関係について、商工会についてお伺いをいたしたいと思います。

当局のほうも行革ということで一つ一つ進めていращやるわけですが、やはり商工会とか土地改良区とか、そういったところの御協力も仰いでいかなければならないというふうに思っております。その中で、商工会等、八開に支所を持ったりとかいろいろされている、そういった中で市が補助金を出しているわけですが、こうした商工会の一体化に向けて25年度は何らかの変化があるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それからあと、名前が変わった農地・緑の事業についてお伺いをしたいと思います。

これも昨年聞いておりますが、かなりの額が県の土地改良区に流れる構造があるというふうに思っております。同じような報告書、同じような指導がされる中、貴重な農家の方々に使われる資金でありながら、県土地改良区に流れる金額がかなり大きいなということを昨年感じて

おりました。そういったお金が流れる金額、そしてパーセンテージについて説明をいただきたいと思います。そして、何らか昨年から改善されたのであれば、改善された点についても説明をいただきたいというふうに思います。

次に、佐屋駅前開発について、佐屋駅の調査についてお伺いをいたします。

これについては先ほどから質問があるわけですが、やはり現在の課題が何かということを抑えた上で調査をしなければ、全く違った計画ができ上がってしまいます。今回の調査においては、どのような現在の課題を解決するための調査がされるのか。そして、予算的にどれぐらいの規模を想定して調査がされるのか、その点についてお伺いをいたします。

次に、土地改良区単独事業補助金についてお伺いをいたします。

先ほど総合計で1億2,760万円の工事がされるよというお話がありました。その他直接の補助金が土地改良区に出されておりますので、私の試算では約2億円の入札や契約がこの土地改良区の中で行われていくのであろうというふうに思っております。そして、その全体の約40%を市が補助しているわけですが、こういった土地改良区の入札結果、そういったものはきちんと入手をしていくべきであろうと。かなりの補助金を出している市としては、そういった入札結果をしっかりと把握しておくべきであろうというふうに考えますが、現状どうなっているのか、説明をいただきたいと思います。

それから最後ですが、畑作振興についてお伺いをいたします。

これについて勉強会で説明がありましたが、さらに詳しい説明を求めたいと思います。こういったものに対してどういった農家を対象にしていくのか。そして、どれぐらいの目標値を持っているのか。そして、新規就農との関係も含めて説明をしていただきたいと思います。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

まず私のほうから、予算立ての考え方ということで何点か御質問をいただきました。

今回、骨格予算ということで、骨格予算にしては予算規模が大きいんじゃないかという御指摘です。

今回予算を組む中で、基本的な考え方としましては継続性、それから緊急性の事業を中心に編成しております。ただ、新規事業の中でも、補助事業にかかわる予算の裏打ちが要るもの、また時間的に間に合わないもの、そういったものも盛り込んだわけでありまして。

それで、議員のほうから21年度当初予算との比較をされましたけれども、まず私も前年度予算で新規事業として今回骨格予算の中に編成をさせてもらった主なものとして、児童クラブ室の増設関係で2億5,700万ほど、それから小学校校舎飛散防止フィルム関係で1億8,800万ほど、そして、ハード面とはちょっと視点が違いますけれども、扶助費、これが前年比で1億7,700万円の増ということになります。それで、議員も21年度の比較をしていただきましたけれども、21年度予算、このときも骨格です。このときに扶助費の計上額が32億2,500万でございました。そして今回、25年度予算で扶助費が45億4,600万。差し引きしますと13億2,100万の増と、4年で扶助費がこれだけふえた。大きな要因としては子ども手当、児童手当等々あ

るわけですが、そういった関係の中で今回の規模ということになったわけでありまして。

それで、合併特例期間の終了を迎える準備はということでもあります。

今回、予算査定を進めていく中で各担当課にお願いしたのは、特別会計への繰り出しもよく考えてくださいと。そして、特別会計が持っている基金も有効活用してくださいということ。そして、普通建設費の考え方が今までどおりにはいきませんよということを各担当課のほうへお願いをし、職員のそういった経費の削減意識の徹底をさせてもらった。ただ、有効な事業、有効でない事業の評価の中で、これについてはできるものから金額が小さくてもやってくんだということで、24年度、今年度においても少し廃止をさせてもらった事業がありますけれども、25年度においても、一例を挙げますけど、年末慰問金等の廃止が考えられないかという問題提起をさせていただいたということでもあります。そういった危機感を持って今回編成に当たらせていただいております。

そして、市長選後の判断に委ねた事業は何があるかという点でございます。

新聞紙上でもこの合計額が出ましたけれども、大きな主な事業名を申し上げますと、議会答弁でもありましたふれあい公園事業、これが2億3,000万ほど担当課からの要求ベースであります。道路関係では3億ほど、そしてまだ備品等も今回の当初予算には入っておりません。これら全て合わせますと、現課からの予算要求ベースで8億1,000万ほどが今度の新しい市長さんの判断に委ねていくという金額ベースでございます。

それから、借入金増の見解はということでもあります。

まず今回の25年度の当初予算に、概要書に財政調整基金ですとか基金の金額、そして予算書の中に借入金等の記載があるわけですが、議員に今12月の残高ということで御紹介をいただきました。ただ、12月の残高には3月補正分の予算額が反映されておりません。それを反映させた金額を少し御紹介申し上げたいと思います。

市債についてでございますが、一般会計で208億ほど、特別会計を合わせますと308億ほど。それから基金ですが、一般会計で131億ほど、特別会計を入れて160億ほどになります。ただ、これは3月の補正予算額として反映をさせた分ですので、現実的には例えば財政調整基金を予算額分取り崩すという計算になりますので、ただ資金運営の中で、議員もわかっていただけだと思うんですが、全て取り崩すわけではありませんので、そういったところで差額が出るということは御理解をいただきたいと思います。

そして、その借金増の見解ということでございますけれども、議員も十分御承知だと思っておりますけれども、臨時財政対策債が本当に大きなウェートを占めます。地方交付税交付団体におきましては、全ての自治体が同じ状態だと思っております。各首長さんたちが本当にこのことで、借金ばかり膨らましてというような批判を受けた首長さんもいるようであります。しかしながら、臨時財政対策債については元利償還金の10割が交付税措置されるという中で国の施策として借り入れるものでございますので、これを今回、少し紹介をさせていただきますけれども、臨時財政対策債が24年末で99億ほどになります。これは予算ベースですよ。また誤解のないようお願いしたいんですが、そういった数字になります。先ほどの市債のうち、これだけが

臨時財政対策債だということを御理解いただきたいというふうに思います。

そして、事前公開の関係について議論はしたかという御質問でございます。

大変恐縮でございますが、現在公開の考えを持っておりませんので、議論もいたしておりません。

私からは以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

それでは私のほうから、総務関係の所管について順次お答えをさせていただきます。

公有財産管理の関係で、次年度、有効利用や売却を目指している土地・財産、それから、どうにもならんという土地がどれぐらいあるのかというお話でございました。

一定の今評価のお言葉をいただきましたけれども、やはり売却を進めようと思うと、やっぱり相手があることですので、なかなか私どもの思うように運ばないというのが現状でもありますし、そういったジレンマを担当のほうも持つておるとというのが実情です。

そんな中で、今回骨格予算に計上させていただきました3筆、勉強会でもお話ししましたけれども、これは随契的な契約で土地を売買できるというものについてまず3筆計上させていただいたと。議員が思ってみえる本格的な売却可能資産については、これは6月の補正予算にきちんと計上したいと。19筆ぐらいありますけれども、昨年度、24年度から計画を持って一応進めておりますので、毎年度そういった考え方で予算をお願いしていきたいという考えであります。

そして、どうしようもない土地、実はあるんです。これは合併前からのいろんな経緯もありますし、土地の状況とか、その土地の位置、場所というか、そういった要因もあると思います。それで、私の今手持ち資料の中で、どうしようもないという言葉がいいかどうかわかりませんが、これが3筆ほど、ちょっと整理が難しいなというものがあります。あとの土地につきましても、当然普通財産も含めた中で、例えば有償で貸し付けるとか、駐車場の関係については今後ちょっと難しいなと思っておりますけれども、そういった有償で貸し付けとか、基本的には売却というのが基本でありますので、そんな考え方で今整理をしておるのが現状です。

次に、その他の節電対策の取り組みということで、昨年度からでありますけれども、職場でできる節電対策ガイドラインというものを設けまして、これも昨年お話しした経緯があると思っておりますけれども、これは職員に対して周知徹底をしております。例えば電球とか蛍光灯の間引き、ノー残業デーもそうであります。あすが木曜日、毎週木曜日はノー残業デーとなっておりますので、そういったことも一つの取り組みでありますし、夏季、夏の会議の午前中の開催、緑のカーテンもそうであります。それから夏のクールビズもそうであります。それから空調の温度の抑制ということで、暖房については19度、冷房については28度、これはケース・バイ・ケースによりますけれども、こういった徹底を図っておりますし、それともう1つ、電力のデマンド装置による監視ということで、総務課長のところにその機器が置いてあるんですけれども、一定の数値まで上がると、暖房にしろ冷房にしろ、とめます。そういった一応対策も今とっております。

そして、大和郡山、昨年もお提案いただきましたけれども、今内部でちょっと詰めておりますけれども、既存庁舎も含めて、既存施設にやっぱり活用できないか。既存庁舎については増築棟との絡みもありますので、できれば既存施設に一カ所でもいいから取り込んでいきたいなということは担当も含めて私も思っておりますので、折を見てそういった手法も取り入れていきたいなど、それは昨年もお答えしたと思っておりますけれども、そんな考え方でおります。

それから前納報奨金の関係でありますけれども、続けてまで確保する必要があるのかという御指摘でございますけれども、この間税務課長がお答えしたとおり、第1期の納税額、非常に前納率が高いんです、愛西市というのは。特に固定資産税については約15億円ほど、5月末、6月前後にそんなけのものが入ってくるわけです。これは自主財源ですよ。いわゆる資金繰りから見れば、早期にそういった財源確保ができるというのはやはりメリットがあると。歳計現金的なものを運用するについては、メリットがあるんじゃないかなというような捉え方もしております。

そして一方、税の公平性からの考え方はどうだということではありますが、これは以前にもお答えしましたように、市県民税においては普通徴収だけが対象で、特別徴収というのは対象ではないんですよ。サラリーマンの方については大変申しわけないというような捉え方もありますけれども、やはりそういう不公平感ということを考えますと、税金を一括して納付することに対して報奨金を交付するということについて果たしてどうなのかということ、これは担当課長も含め担当もその辺はよく承知をしております。そして当然、この前納報奨金の問題については、他市のほうでは廃止の方向というのが非常に進んでおります。ですから、全部廃止するのか、あるいは固定だけ残すのか。固定だけ残すということもありますので、そういった近隣市の状況を見ながら、これはきちんと整理をしていく一つの課題ではないかなというふうに考えておりますので、今後も引き続きこの制度については検討していきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、3点ほどお答えをさせていただきたいと思います。

児童発達支援事業の補助金以外のサポートということでございますが、まずメンタル面のサポートといたしまして、事業所を利用される保護者の方へでございますが、毎日ミーティングを行いまして気持ちを出せる場を設定いたしております。また、月1回ではありますが、子供さんと母親を分離いたしまして話し合いする場をつくっております。そこでは子供の発達のこと、家族の問題のこと、社会生活の生きづらさ、就園・就学の問題等を話し合っているところでございます。それから予算説明でも申し上げましたが、平成25年度から新規採用で臨床心理士を常勤で採用することといたしまして、メンタル面を初め運動面、社会面、言語面と専門的にサポートする体制を整えておりますし、また非常勤、常勤職員は保育士がいますが、それ以外にも非常勤職員ということで作業療法士、社会福祉士、教職等多種にわたって、日々のサポートもいろいろ多様に対応していけるような体制をとっております。

それから相談のサポートでございますが、毎週月曜日を定期相談日といたしておりますし、その他の日も随時相談に対応しているわけですけれども、そこでは、現在保育園や学校に通っておられる方、それから日ごろあいさいわかばを利用されていない方などの相談にも応じているところでございます。それから他機関との連携といたしまして、障害者自立支援協議会の発達支援部会を通じまして他の関係部署との連携を進めておりますし、保育園、幼稚園にも訪問いたしまして気になることの相談に乗っております。それから学校等との連携・協力も行っております。それから県の機関ではありますが、青い鳥医療福祉センターの療育相談も利用できる体制となっております。

続きまして保育園の質問でございますが、3歳未満の保育の増加傾向につきましては、平成22年度が379名、平成23年度が428名ということで49名ふえております。平成24年度には446名ということで18名ふえております。こういった状況でふえてきておりまして、平成25年度の今の受け付け状況では400人ということで、数字で比較すればちょっと減少ということになりますが、乳幼児は途中入所がありますので、今後そういった対応もしていかななくてはならないなということは思っております。4月からの入園希望については、待機待ちもなく、希望どおり入園をしていただける状況になっております。

それから保育面積でございますが、1人当たりの面積は全ての園で2平方メートル以上を確保できている状況でございます。ゼロ歳児でございますが、基準は3.3平方メートル未満ということでございますが、3.3平方メートルを切っている施設が3施設ございます。この中で改築等計画されておられるところもありますので、順次将来的には解消していきたいというふうには考えております。

それから生活保護の状況でございますが、高齢者の占める割合ですが、平成25年1月現在で申し上げますと、生活保護世帯が174世帯ございまして、高齢者のみの世帯が72世帯、高齢者独居世帯が17世帯ということで、高齢者世帯は41.4%、高齢者の独居の世帯は9.8%という状況でございます。過去を見ましても、やはり4割強の高齢者世帯がございまして、7%から9%の高齢者の独居の方の状況でございます。

この原因でございますが、無年金の方ですとか、質問でもお話がありましたような少額の年金の方、それから病気で医療が必要な方、そういった方が生活保護の申請に来られる状況でございます。それから核家族が進展しておりまして、家族がセーフティーネットになり得ないというような状況が近年の状況かというふうに思っております。以上でございます。

○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからは1点、太陽熱利用についての評価という御質問でございました。

太陽エネルギーの利用というのは、今や太陽光発電が中心となり、また売電効果等もあり、大変関心が高い状況であります。そうした中、太陽熱利用ということでは、一時期、太陽熱温水器というのが広く普及していたということも承知しております。太陽光発電と比較して、設置費用も比較的安い場合もあり、またエネルギー変換効率も高く、見直されているという状況であるということも認識しております。以上です。

○教育部長（水谷 勇君）

学校の老朽化、建てかえということで、たびたび御質問をいただきます。

その関係でございますけれども、現在、市内の小・中学校の建物の76%ほどが30年以上の建物であります。現在は、劣化等により機能面の低下を招くようなところにおきましては修繕を進めておるところでございます。

本年2月になりまして、県で担当課長会議があり、文科省から方針が示されました。改築より工事費が安価で、排出する廃棄物も少ない長寿命化対策を推進すべく、長寿命化改良事業が創設されたところでございます。そのことによりまして長寿命化への取り組みの説明を受けてきております。技術的には通常の改修よりグレードの高い改善を行うことによりまして、70年から80年程度使用を延命させるということが提言されたものでございます。学校施設の老朽化とか建てかえ等の対策につきましては、長寿命化に向け、老朽施設の再生を図りまして、建物の耐久性を高めるとともに、ライフラインの更新等を進めていきたいという形で進めたいと思っています。

○経済建設部長（加藤清和君）

商工会の合併後一体に向けて25年度の方針はということですが、市の統合庁舎の建設に伴って、商工会においても支所統合に向けて検討をされております。

次に土地改良区の関係でございますが、これにつきましては、4土地改良区同じように合併に向けてということの確認をしておりますが、現段階では合同事務所体制で進めていきたいというお話でした。

農地・水事業についてですが、愛西市から愛知県土地改良事業団体連合会への委託費につきましては、共同活動の履行確認業務として304万円、向上活動の組織立ち上げ及び履行確認業務として254万円を見込んでおります。地元の活動組織へ入る農地・水保全管理支払交付金の総額につきましては5,432万7,000円を予定しており、この交付金に対する愛西市から愛知県土地改良事業団体連合会への支出割合については10.2%というふうになっております。地域の改善につきましては、農村地域の景観形成等、生活環境保全の向上に効果が出ているというふうに認識をしております。

続きまして、佐屋駅前の開発、予算的にどれぐらいの規模を想定しているかという部分の関係でございますが、現時点では、先ほども御説明をさせていただいたように、現況調査などもしておりませんので、どのぐらいの範囲だとか予算規模になるということは現段階ではつかんでおりません。

続きまして、土地改良区の単独事業の補助金の関係でございますが、入札の結果を入手しているか、公開というようなことでございますが、市として事業実績については補助金交付申請により確認をしております。入札の結果の入手・公開は行っておりません。ただ、これについては公開の方向を考えるよう指導はしていきたいというふうに考えております。

続きまして畑作振興でございますが、平成24年7月に人・農地プランを作成いたしました。プランの中で、農地を出したい方には農地登録をしていただき、その農地を中心となる経営体

に耕作してもらうよう手続をしております。

水田はゾーニングによる耕作が可能でございますが、畑は小面積のものが点在しており、規模拡大が困難です。そこで耕作放棄地の予防のため、人・農地プランに位置づけられた認定農業者が、個人で耕作できなくなった畑につきまして6年以上の利用権を結んだ場合は、1反につき1万円を補助するというものでございます。また、5筆以上かつ3反以上の利用権を設定した場合は、労働力の補填といたしまして1年最大60万円を補助するものでございます。予算といたしましては75反分を計上しております。また、認定農業者を対象としているため、新規就農者とは別の考えでございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

再質問の前に、ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時10分再開といたします。

午後3時58分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

○3番（吉川三津子君）

再質問をさせていただきます。

予算立て全般についてお伺いをいたしました。おっしゃることはある程度理解ができていますが、扶助費が膨らみ、こういった学校の改修等いろいろある中、私はまだまだいろいろな面で行革が不足しているなというふうに感じておりますので、これについてはさらに努力をしていただきたいなというふうに思います。これは要望ですので、お聞きいただきたいと思っております。

それからあと、予算づくりについてですが、名古屋市とか大きな市でも、そして小さな市でも、かなり途中段階で新規事業とかいろいろな事業について公開をしている事例がふえてきております。私たち議会にも余り示されずに出てくるというのは、私はかなりこれは問題で、改善をしていかなければならない点ではないかなというふうに思っておりますが、考えを持っていないということですが、他市のそういった研究をする気があるのか、その点について1点お聞きをしたいと思います。

それからあと、公有財産の管理についてですが、これについて、市が実際に使っているながら登記上まだ市民のままの登記だったりとか、そういった事例はないのか。以前、佐屋のほうで道路ののり面とか、そういったところでそういう問題が起きているということを知ったことがあります。そういった問題は残っていないのか、お聞きをしたいと思います。

次に、保育園のゼロ歳児については、やはり早期に解決をお願いいたします。

それから、生活保護の高齢者の問題なんですけれども、こういったお年寄りの生活保護者について、先日のNHKの報道ですと、ひとりになってしまっただけで年金が五、六万、特別養護老人ホームに入ればその方の生活もできていくんですけど、いっぱいなので生活保護を受けてほかの介護施設に入らざるを得ないというような、そういった人が随分ふえているという報道がさ

れておりました。そういった事例というのは愛西市にないのか。特別養護老人ホームに入れな
いがゆえに生活保護を受けて一般の介護施設に入る事例、そういったものがふえてきていない
のか、その点についてお伺いしたいのと、特別養護老人ホーム、そういったところの待機状況
についてもお伺いをしたいと思います。

また、こういった高齢者の生活保護の対策について、どのような施策を考えていらっしゃる
のか。私は、今後こういった安い金額で入れる施設等をふやしていかざるを得ないのではない
かと考えているわけですが、そういった面について市の見解をお伺いしたいと思います。

それから農地・緑の事業について1点、私の質問の仕方が悪かったのですが、土地改良
区に10.2%のお金が流れていくという面で、私は、特定の団体に手数料的に流れていくとい
うのは問題ではないかということをお伺いしましたので、改善がされたのかということをお聞
きしましたので、答弁のほうをお願いいたします。

それから佐屋駅前の調査についてですが、これから調査をしてからだというお話ですが、調
査をするということは、何らかの課題を感じて調査をされるわけで、現段階で調査に踏み切
った理由、こういった課題があるから調査しようということになったと思うんですが、現在市が
捉えている課題についてお伺いをしたいと思います。

あと、太陽熱利用についてですが、今後研究するのか。こういうことは知っているというお
話でしたが、研究対象になっていくのか、その辺についても御答弁をお願いいたします。

それからあと、畑作振興についてですが、希望者に登録をしてもらいたいというお話
でした。今、市としては耕作放棄地にカウントしていないとおっしゃいますが、耕作放棄地だ
ろうと私は思っているような、そんな畑がたくさんあるわけで、そういった持ち主への働きか
けをされてふやしていくのか、そういった点についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

まず私から、予算立ての考え方の中で、編成における事前公開の考えはないということに
対しまして、研究する気持ちはないかということでもあります。

先進地のこういったやり方をやってみえるのか、一度勉強させてください。その点よろしく
お願いします。以上です。

○総務部長（石原 光君）

公有財産の登記メニューの変更、いわゆる所有権移転の関係の御質問だと思いますけれど
も、御案内のとおり、これは約3年ほどかけて公有財産を整理してきたわけです。もしそう
いった、過去にはあったかもわかりませんが、公有財産を管理するという前提に立てば、
そういうものがあってはいけません。少なくとも現時点ではないというふうに理解をしてお
ります。

○福祉部長（加賀和彦君）

老人ホーム等へ入れない人の施設での対応ということでございますが、市内には介護つきの
住宅といいますか施設ができて、そちらのほうに他市から来るケースがあります。それが
今年度で4件ほどあります。やはりひとり暮らしで地域で生活できないので施設へ入る、と
ころがお金が不足するからということで、そういった場合はその住んでいる市の生活保護とい

ことになりますので、こちらのほうでお世話するというケースがあります。

それから特養の待機の状況でございますが、昨年8月でございますが、399名ということでございます。ただ、重複等のケースもありますし、病院へ入所しながら申し込んでいるというケースもありますので、実態とは多少離れるかもしれませんが、一応昨年8月で399名という数字でございます。

それから、そういった高齢者のひとり暮らしの方の対策、生活保護世帯への対策でございますが、先ほど家族の支援が難しい、望めないということを申し上げましたが、経済的な支援が望めない場合においても、やはり精神的な支援でも協力をさせていただくことで生活の改善や健康管理ができていくのではないかとということで、そういった扶養義務のある方には紹介をさせていただいているケースもありますし、全体として、生活保護世帯ばかりでなくて、一般の高齢者もひとり暮らしが最近ふえてきておりますので、そういった対策を充実していかなければならないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○市民生活部長（五島直和君）

先ほどの太陽熱エネルギーの関係でございますが、研究の対象とするのかどうかという御質問でしたが、議員御承知のように、今、環境基本計画というのをこの3月末完成予定で取り組んでおります。その中におきましても、市民の取り組み、事業所の取り組み、市の取り組みという共通の中で、太陽光、太陽熱を利用した自然エネルギーの有効利用というのは取り組んでいきたいというふうで評価しております。ただ、先ほど安城の例を出された補助金の関係というのがありますが、そちらのほうまでは今現在、申しわけありませんが、補助金ということに関しては考えておりませんが、逐次やはり国や県の動向を見ながら、そういう情報が入れば、また利用促進に向けた情報提供とか、そういうことはしていかなければならないということは思っております。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

私からは、佐屋駅周辺の関係の現況調査について踏み切った理由という御質問でございますので、その件につきましては、今年度、職員においてあの周辺の現況調査をさせていただきました。下村議員さんが言われたように、やっぱり県道、踏切が近いという中で、そういうような状況を見た中で、現況調査をした中で今後どうしていくのかと、こういうような形で今回現況調査費を上げさせていただいたものですので、よろしく申し上げます。

ほかの問題については、経済課長のほうから説明をさせていただきます。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

それでは私のほうから、農地・水環境保全の関係でございますが、こちらを受ける活動組織は25団体あるわけでございますが、効果のある一定のレベルにしなければなりません。そのため、法律でございますが、土地改良法第111条の規定により設立された愛知県土地改良事業団体連合会、これは土地改良事業のために技術指導、援助及び情報の提供をする使命がある団体でございますので、そちらのほうに委託をしております。

続きまして畑作振興でございますが、これは人・農地プランに登録された方を対象としてお

りますので、畑を耕作せずそのままにしておられる方につきましては、登録をしていただくようお願いをしまいたいと思います。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、4点ほど質問させていただきます。

一般会計の中で、まず1点目としては全体にかかわることです。

今、国のほうでは臨時国会等が開かれまして、その中でも補正予算で元気臨時交付金というものが出されました。これに関しては非常に、ある意味何でも使えるような感じですし、また交付金で例えば起債100%とか、そういったようなことも含め、かなり使い勝手がいいんじゃないかと。そういう中で、一部の自治体では新年度予算分を既に前倒しして事業を進めているようなところも実際あるわけですし、今後、愛西市としてこの元気臨時交付金をどのように活用していくのかというのは一つの課題であるというふうに思います。本当に土地購入まで含めてさまざまなことに使えますので、そういう意味では、いわゆる批判がされるような箱物とか、そうしたことに偏らないように、本当に市民にとって緊急性があるところへやっぱりうまく使っていくことが大事ではないかというふうに思いますので、その点について現時点でどのように考えているのか、答弁をお願いします。

それから2つ目は、手話奉仕員の養成講座委託料というのが今回上げられていますが、県のほうに委託するという話もありましたが、どういう形で講座を開いて、また、この奉仕員の方というのをどういう形で活用されていくのかについて、この間いろんな方が市民の中で養成をされていますが、やはりなかなかうまく使えていないのではないかと。そうした方々に協力をうまくさせていけるのかどうかというのもやはり課題になってくると思いますので、その点についてお尋ねをします。

それから3つ目は、いわゆる交通安全対策の中で、道路舗装で、カラー化工事の関係であります。今回かなりやれるようですけれども、今後の計画も含めてどういう形で進めていくのか。残りとしてどのぐらいの箇所があるのかも含めて、どういうふうに進めるかをお尋ねします。

それからあと、飛散防止フィルムの関係で、ことし大きく予算をとられていますけれども、当然フィルム工事、これからもかなりかかるとこれまでも答弁がありました。そうしたことについて進捗の状況と、それから、これは校舎だけではなくて、それ以外の学校関係施設や、また災害対策としてはフィルム工事だけではなくて、今後、例えば非構造物の関係とかいろいろと対応がありますので、そうしたことについても含めてどういう形で進めていくのか、お尋ねをしたいと思います。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

初めに私のほうから、元気交付金の現時点での考え方ということで御答弁させていただきます。

議員御質問でもありましたように、国の補正予算の中に総額1.4兆円が盛り込まれて、せん

だつて可決がされました。

それで、少し事務の流れを御紹介させていただきます。まず今後ですけれども、地方公共団体ごとの地方負担額調査というのがされまして、交付限度額が算定されます。交付限度額が提示された後、交付金の実施計画書を提出し交付決定を受ける、こういった流れになります。過去の事例で言いますと地域活性化交付金、あれによく似た感じになるのかなというふうに私も考えております。そして充当事業につきましては、予算は24年度の補正予算でも25年度でも可能だというふうにお聞きをしております。

したがいまして、今後、私どもとしまして交付限度額の提示を受けまして計画書を策定していくこととなりますけれども、議員おっしゃいますように、建設事業等々該当するものがたくさんあるようですので、そういったところで有効的に活用をしていきたいと、このように考えております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

手話奉仕員養成講座のまず内容ということでございますが、今回始めましたのは、新しく法律が施行されたことに伴いまして、地域生活支援事業の必須事業ということで位置づけられておりますので取り組むものでございまして、講座の内容につきましては、平成10年に国が定めた手話奉仕員養成カリキュラムに従いまして、聴覚障害者の生活と関連する福祉制度及び手話表現技術、手話の単語の習得を学ぶということで、実技として70時間を予定しているものでございます。それで、従来、社会福祉協議会も手話講座を実施してございましたけれども、こちらは1回2時間で18回の36時間ということでございまして、手話の入門編的なことを実施していたわけでございますが、今回はその倍の時間をかけまして、特定の相手、特定の聴覚障害者とならば手話で日常会話が可能なレベルまでの養成を目指すものでございます。

奉仕員の活用ということでございますが、手話奉仕員は、市町村もしくは都道府県で実施する奉仕員養成研修事業において手話奉仕員として登録された方をいうわけでございますが、今回の新しい事業もございまして、そういった聴覚障害者との意思疎通を仲介していただくことを考えておりますし、ボランティアサークルですとか奉仕活動、イベント行事などの手話のお手伝い、そういったことも考えているところでございます。以上でございます。

○経済建設部長（加藤清和君）

危険・要注意箇所の91カ所、これにつきましては教育委員会と関係機関と全て現地の確認をいたしました。事業については、平成25年、26年、27年度に社会資本整備交付金事業を活用し、施行を予定していきます。平成25年度におきましては14カ所の施行を予定しています。残りの77カ所につきましては、関係機関の警察と愛知県分18カ所が含まれておりますので、対策予定年度については協議をし、早い時期に施行をお願いしていきたいというふうに考えております。市の残りの53カ所分につきましては、補助金の有利な時期に施行を予定していきたいというふうに考えております。

○教育部長（水谷 勇君）

飛散防止の工事の進捗でございますけれども、学校の窓ガラスの飛散防止対策は、第1次避

難場所となります中学校の屋内運動場に、平成24年度、立田・八開中学校の体育館の飛散防止フィルムの工事を実施しております。既に耐震補強を行った学校を含めると、中学校の全体育館、佐屋・立田地区の小学校の体育館、佐織中学校の校舎についての飛散防止対策は済んだところでございます。

今後は、全小学校の校舎に続いて、八開・佐織地区の小学校の体育館の飛散防止フィルムの工事を進めたいと思っています。また、中学校の校舎、佐屋・永和中学校の武道場の飛散防止フィルムの工事も実施したいと思っています。それだけしますと、学校施設におけるガラス飛散防止のほうは終了ということでございます。

また、今後の防災工事の関係でございすが、お話をさせていただいたとおり、天井や照明等の非構造部材の耐震補強、また転倒防止につきまして今後調査を実施し、その結果を踏まえ、国等の補助も有効に活用できるよう検討し、工事の計画のほうを進めたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○13番（真野和久君）

ちょっと順番に質問をしたいと思いますが、元気交付金の関係というのは、限度額が出た段階でどういう形で使えるか検討していきたいということでしたが、例えば緊急性というところでは、今質問しましたことにも関連しますが、例えば交通安全とか、それから飛散防止とか、そうしたようなところについて今年度で計画しているところもあると思いますが、せつかくこういうものが出るのであれば、こうしたものも含めて緊急性があるところを例えば上乗せしていくとかいうようなこともできないのかなというふうにも思います。当然計画的にやっていくことも重要ですが、緊急性が必要なところに関してはそういったことが必要だと思いますので、そういう点の考えがないかを1つはお尋ねします。

それから2つ目として、手話奉仕員の関係ですが、今でもボランティアの手話サークルの方々がさまざまところで、手話で市の行事やなんかでもいろいろと活躍されていますけれども、そうした方々との関係とか、あとは個々の聴覚障害者の方々の支援をどういう形で具体的に進めるのかというのがちょっと見えないので、もう少し具体的に説明をお願いしたいなというふうに思います。

あとは、カラー舗装等に関しても引き続き、先ほど有利な助成があればという話もありましたが、そういったことで今後進めていっていただきたいと思いますが、あと学校関係でいくと、とりあえず最終的に佐屋、永和の武道場でおしまいということでありましたが、これは何年度ぐらいまでかかるのか、目安として今考えているのかということと、今後の非構造物とか、あるいは転倒防止などに関しては、これから調査をしますという話でありましたが、じゃあそうすると飛散防止フィルムが終わった後、その次にという話になってくるとは思いますけれども、大体どういうところをめぐって今考えているのかというのがあれば、答弁をお願いします。

○企画部長（山田喜久男君）

元気交付金に対して、緊急性があるものに対して上乗せができないか。1つの例として飛散

防止フィルムなんかはどうかという御意見をいただきました。

それで、まだ未確定なのは、先ほど24年度補正でも25年度予算でもいいよと御説明申し上げましたけれども、じゃあ25年度補正予算はいいのかというのがまだ確認がとれておりません。私ども偶然といいますか、骨格予算で、かなり当初の予算に入っておりませんので、その辺を非常に心配しているところであります。

それで、例のありました飛散防止フィルムの関係については、現在進めておりますのは全国防災の関係で補助をとって進めているわけですが、今回、元気交付金の対象として、何でもありというようなあれでしたけれども、実は建設地方債対象事業に限るという条件が入っているんですね。今の飛散防止フィルムがこの建設地方対象事業にはまるのかということになりますと疑問があります。そういったことも整理しながら、議員おっしゃいますように有効で緊急性のあるもの、そういったものを選択していきたいというふうに現時点では考えております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどと少しダブるかもしれませんが、手話奉仕員の方につきましては、そういった養成事業において手話奉仕員として登録された者ということになっておりますので、事業終了後にはそういった登録をしていただくことになろうかと思っておりますが、日常の活動につきましては意思疎通を図るということでございますので、聴覚等に障害のある方から要請がありますと、そちらのほうへ派遣をいたしまして、そういった意思疎通の円滑化を図るということも考えておりますし、先ほども言いましたように、事業等での手話奉仕なども実施していただけたらということも考えております。

また、ボランティアサークルとの関係につきましては、やはり事業に参加していただいた方の意思もありますので、そういった事業を進めていく中で、いろいろその辺のところは確認をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○教育部長（水谷 勇君）

飛散防止フィルムの関係でございますが、25年度、小学校全部実施をさせていただきます。そして計画では、26年度には中学校、そして武道場、そちらのほうの予算を入れていただきたいというふうに考えております。

また、飛散防止のほかに非構造物の関係ですけれども、新建築基準の段階では非構造物の関係はうたわれておりませんでした。そういうところは耐震補強の工事がされておられません。そういうところもございまして、調査をしてから今後事業のほうを進めたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第25・議案第26号（質疑）**

○議長（加賀 博君）

次に、日程第25・議案第26号：平成25年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第27号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第26・議案第27号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

○4番（大島一郎君）

議案第27号、愛西市の国民健康保険特別会計でございますが、25年度予算、基金繰入金を1億1,000万円計上されておりますが、24年度の決算見込み及び、基金が平成25年度でこの予算でいきますと枯渇するが、今後の見通しはどう見ているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○市民生活部長（五島直和君）

まず24年度の見込みにつきましてですが、前提といたしまして、交付決定通知が来ているものにつきましては交付決定額、また未確定の部分については昨年までの実績等に基づいて算定をいたしました。

歳入の関係でございますが、保険税につきましては、平成24年度本算ベースの調定額18億5,242万円、これをベースに、ここに収納率を現時点ですのでちょっと控え目に91%というような数字を掛けてみました。国庫補助金につきましては前年並みに交付されると。そういうような歳入の積み上げで、歳入合計が、あくまでも見込みですが、78億4,338万円と見込んでみました。歳出におきましては、保険給付等の伸びもありますが、そういうものを加味しまして合計で72億8,299万円という試算をいたしました。

収入・支出の差し引きでございますが、5億6,039万円というような数字になります。この金額から法定外繰入金とか前年度の繰越金等を除いた実質単年度収支というものを出してみますと、マイナスの3億8,469万円というような見込みになります。あくまでも見込みでございます。

今後、この状況での財政の見込みでございますが、被用者保険以外の全ての方を国保のほうは対象としておりますので、退職者や無職者の割合も多く、平均年齢も高く、平均所得が低いというような制度的な問題も抱えております。こうした中、国保財政を悪化させる一つの要因として、近年の高齢化の進行、医療技術の高度化に伴う医療費の増加、長引く不況と、そういう大変厳しい状況で財政運営をしていくというようなふうで考えております。以上です。

○4番（大島一郎君）

本当に国保会計は大変厳しい状況だと思います。所得の伸びもない、高齢者が多くなっていくというような状況でございますので、それで、これ以後、担当部局として、財源としては税収が大きなものではないかなと思いますが、国の国保会計そのものの関係、県単位にするとかいう話もあるわけでございますが、その考えはどう考えておみえでしょうか。

○市民生活部長（五島直和君）

それについては、それぞれのところで議論がされている段階でございますので、私どものほうとしては特別な見解は持ち合わせておりません。

○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員。

○3番（吉川三津子君）

糖尿病とか透析が県下トップクラスということで愛西市のほうは言われてきたわけですが、24年度の改善のための施策に対するの評価、そして次年度の新たな施策があれば、お聞かせいただきたいと思います。

そして、先ほど大島議員のほうから基金が底をつくということで、私も大変危惧しているところですが、これが国保税の値上げの第一歩かなということを危惧しているわけですが、国保税値上げについてどのような考えを持っているのか、今後の展望についてもお伺いをしたいと思います。

○市民生活部長（五島直和君）

まず前段の、糖尿病の関係のところでお答えさせていただきます。

平成24年度の施策といたしましては、国保の特定健診とか特定保健指導の実施率を上げることが生活習慣病、ひいては糖尿病の予防につながるというようなことで、未受診者へのはがきによる受診勧奨とか、また受診率の低い地域には回覧板で特別に啓発をするとか、また家庭訪問等による実施率の向上に努めてまいりました。

平成24年度から、今年度ですが、特定健診と特定保健指導というのは津島市との相互乗り入れができるということになりまして、少しでも受診率の向上につながればというような期待もしておりますが、津島市に主治医を持つ方も受診がふえ、最終的な数値ではございませんが、23年度より受診率は若干向上しているというようなふうで思っております。

また、市としての取り組みということで、健康推進課の施策といたしましても、生活習慣病の予防という観点で、家庭の健康づくりということで、主婦を対象にした健康づくり教室を実施いたしました。主婦の方がそういう教室に参加していただくことによって、家庭で皆様方また御主人、そういう方の健康づくりに波及していくんだというふうに思っています。大変好評で、25年度も継続していきたいというようなふうで思っております。

また、新たに25年度の施策といたしまして、糖尿病を減少させるというところに特化いたしまして、全市民一丸になるというようなことで、こちらも健康推進課の事業としてですが、市民を対象にした糖尿病教室、そんなようなものを考えております。当然その教室の中には、医

師による糖尿病の講義でありますとか、糖尿病予防、あと栄養指導、運動、そういうものを含んだようなコースを考えております。さらには、第2次愛西市健康日本21計画というのを今後策定していくわけですが、そういう中で今年度末にアンケートを実施しておりますので、その辺を分析して、今後に向けて効果的な施策というのを考えていきたいなというようなふうで思っています。

また、先ほど税についての御質問がありました。大島議員の財政見通しのところでも触れましたが、大変国保を取り巻く環境というのは厳しい。歳出では、先ほど言った医療費の増加があったり、介護納付金、それから後期高齢者支援金、そういうものが増加したり、また収入の面では、経済状況の悪化によって所得割の算定の基礎になる課税対象額が減少に陥ったりとか、そういうようなものもありますし、制度の改正によって補助金が不足するというような厳しい状況ではあります。ただただ、そういう入・出、また一般会計からの繰り入れ、そういうものを総体的に判断しながら考えていかないかんというような状況はあると思っております。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第28号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第27・議案第28号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第29号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第28・議案第29号：平成25年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

22番・前田芙美子君、どうぞ。

○22番（前田芙美子君）

介護認定審査会費について、介護認定の審査会委員の報酬についてお尋ねします。

今度から25件以内と26件以上と審査案件が2つに分かれましたが、25件以上を審査するというのはすごく大変なことだと思いますが、アンケートをとられたということで結果がこういう

ふうに分かれたと思いますが、そのアンケートの結果、どんな答えが出たのか教えていただけませんか。

医師会は25件以上はやらないという約束でしたが、そこはどうなったのでしょうか。

8合議体で今やっておりますが、9とか10合議体にふやして25件以内におさめるというのは難しいのでしょうか。審査案件がすごくふえてきているということはわかりますが、そのところはどうなのでしょう。

あと、審査委員になる人がないのでしょうか。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、どの分野で足りないのでしょうか。

次にもう1つ、認定調査費で、臨時職員の賃金240万ほど去年よりふえておりますが、この認定調査委員がふえたということでしょうか。

以上、お願いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

審査件数の件でございますが、従来、介護保険が始まりましてから1審査会25件で進めてきたわけでございますが、この海部地方には3つの審査会がございます。東部の地域と南部の地域と愛西市の3つがあるわけでございますが、平成22年にも、東部、南部さんにつきましては既に以前から25件では追いつかないというような状況がございまして、22年のときにいろいろ協議をさせていただいております。そこで協議の結果、既に東部さん、南部さんでは1回当たりの上限を35件ということで実施しておられます。ですから、そちらのほうに参画しておられる医師会さんですとか薬剤師会の皆さん、それから歯科医師の皆さんもそういうことでやっておっていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、9回から10回、そういう回数をふやせないかというお話でございますが、愛西市の場合、例えば昨年の例でいきますと、毎週水曜日と木曜日に実施しておりますが、追加で行いましたのは9回なんです。したがって、まだ全部を35件にするというところまではいっていない状況でもありますので、そういった中で回数をふやしますと月によって審査案件に偏りが出てきて、ひょっとすると逆に中止しなければならない合議体が出るかなといった心配もございまして、上限の25件を場合によっては35件にさせていただくということで対応していこうということで考えているところでございます。

したがって、委員さんになる人がいないとか、そういう問題よりも、回数関係でそういうことにさせていただいたということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから調査費の関係でございますが、現在3名で行っておりますが、件数等もふえてきておりますので、1名増員の予算を上げさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○22番（前田芙美子君）

回数をふやしてくれと言ったんじゃないかと、合議体をふやせないかということなんです。だから、人は全く違う審査委員がふえるということです。それで、今現在、25件以上はふえていないと思います。これからふえてくるんじゃないかと、これからのために8合議

体じゃなくて9合議体という考え方はないですかということです。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど申し上げました追加というのは、ある合議体をお願いをして追加でやっていただいたということでございまして、その回数が9回あります。そういったことでやらせていただいて、今のところは25件でとどめているところのございですが、先ほど申し上げましたように、審査案件に偏りがある月がありますので、合議体をふやすことではなくて、1合議体の件数をふやして対応させていただきたいということでございしますので、よろしくお願いたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第30号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第29・議案第30号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第31号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第30・議案第31号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

この公共下水道、今後かなり市の財政を圧迫する事業であろうと考えておりますが、5年後を見据えた試算をされているということですので、その点について説明を求めます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

5年ということで平成25年から29年までのございですが、中長期的な計画を見込んでおります。

まず基金のございですが、平成25年から事業基金の取り崩し等を行いながら、積み立てもを行い、平成25年度末では3億円弱のつもりのござい。また、5年後の平成29年度末では3億6,000万の積み立てを計画しております。また、将来目標としては10億円の積み立てを目標として取り組んでおります。また、取り崩した基金のございですが、こちらの財源は公債費の元

金に充てるつもりでございます。

続きまして市債でございますが、市債のほうとしまして、工事費の見込みとしまして5年間で60億6,000万予定しております。その中で、国庫補助金としまして3億円、そして起債の借り入れとしまして39億9,000万予定しております。その中で1億5,000万でございますが、こちらのほうは受益者負担金で賄うつもりで予定しております。

続きまして下水道の使用料でございますが、こちらのほう、公共ますの数からいきまして、接続率でございますが、平成23年度末で48.7%でございます。そして接続率でございますが、こちら、接続率は全体で大体49%で、全体の供用開始の接続率でございます。平成22年度の供用開始区域は約50%、また23年度供用開始区域は40%になっております。

続きまして、下水道使用料調定額及び日光川流域下水の維持管理負担金のほうでございますが、こちらのほう、29年で、試算でございますが、市収入としまして1億2,400万を予定しております。また、市の支出でございますが8,400万、こちらのほうは日光川流域下水の維持管理負担金でございます。そして、その差額として3,900万の収入があると見込んでおります。

また、流域の汚水量でございますが、増加傾向にあり、供用開始4年目の平成25年度から1立米当たり102円と値下げされることになっております。そうしますと市の負担も軽減となります。また、この1立米の単価は、流域処理場への汚水流入が増加することで単価が下がるものと思っております。また、25年度以降の5年間ですが、102円で計算したところ、初年度、平成22年度は不明水が多かったため赤字でございますが、2年目以降は黒字に転化しております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○3番（吉川三津子君）

口が滑らかでとても速くて書き切れなかったので、また後で資料をいただきたいんですが、市債についてのところだけもう一度御説明いただくのと、それから下水道の接続率については予想どおりの接続率なのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから今後の展望の中で、一般会計からの繰り入れについてはどの程度を予測しているのか。今のままの状況で、接続率もこの程度で見込んで、値上げはせずに済んでいくのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

早口で申しわけありませんでした。

まず市債のほうでございますが、1点、申しわけありません、訂正のほうをお願いします。改めて数字を述べさせていただきます。市債の中でございますが、こちらのほう、まず全体で60億6,000万、5年間でございます。そして、その中の国庫補助金の見込み額でございますが、

「19億200万」でございます。申しわけありません、さっき「3億」と言いましたが、19億200万でございます。そして起債の借り入れでございますが、39億9,000万でございます。総合計しますと差額1億5,000万が出てきますが、この1億5,000万に関しましては受益者負担金で賄っていくつもりでございます。

続きまして、料金でございますが、当分102円のまま進めていくつもりで予定しております。

そして、接続率でございますが、このままの推移で順次伸びていくつもりでおりますが、今職員が順次そちらのほうを回っております。これからの展望としましては、接続率もふえ、皆様方市民にはある程度理解を得ておりますので、もう少し率は伸びてくるかと思っております。

あと、一般会計の繰入金でございますが、5年間で17億円を予定しております。約17億円でございますが、予定しております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第31・議案第32号（質疑）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第31・議案第32号：平成25年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

**○4番（大島一郎君）**

それでは、水道会計について質問させていただきます。

平成24年度の愛西市の水道事業、予定損益計算書によりますと、当年度純損益2,500万ほどになっておりまして、当年度末処分利益剰余金は490万ほどになっておりますが、25年度予算、収益的収入及び支出において費用が収入を大きく上回っております。これの今後の収入確保及び費用の削減の考え方をどう思っているのか、お答えください。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

まず収益・収支の関係でございますが、今後の収入の確保につきましては、独立採算の面から収入の確保が必要だと十分考えております。また、収入の確保のためには料金の改定が必要ではないかと思っております。また、料金改定の時期につきましては内部的によく検討して今後詰めていきたいと思っております。

また、削減ということで、費用の削減の面でございますが、こちらのほう、毎年、浄水場の整備もしくは機器の整備等が見込まれております。最低限の補修工事を計上させていただき、行わせていただいております。また、管路につきましても必要不可欠な事業を進めておりまして、今後ともコストの縮減に努めていきたいと思っております。またそのほかにも、県水を私

ども買わせていただいておりますが、県営水道事業団へも購入代金の値下げということで協力をお願いしていきたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

今年度の水道会計、25年度ですけれども、この間ずうっと課題となっているのが八開地区と佐織地区の水道料金の統合の問題です。24年度の進捗、それから今後に向けて今どういうふうを考えているのか、答弁をお願いします。

○上下水道部長（加賀 裕君）

料金の統一でございますが、こちらのほう、今現在、上水道課におきまして修繕計画等も含めて収支バランス等詳細に試算を行っておるところでございます。現在、申しわけありませんが、正確な数字等は出ておりませんが、いずれにせよ、近い時期には料金の改定をお願いすることになろうかと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第32・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第32号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会等へ付託をいたします。

なお、各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月8日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後5時05分 散会

